公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会

パラスポーツ研究成果報告書

2022（No.6）

～スポーツ基本法　前文～より

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

巻　　頭　　言

中国を発祥とする新型コロナウィルス感染症は、３年間、感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けられたことから、「法律に基づく入院勧告・措置、外出自粛要請」等が、道内の特別支援学校にも求められました。この関係で、特にスポーツ活動は窮屈な思いの中で、各担任教師の方々の創意と工夫を発揮して行われていたことと敬意を表する次第です。

本研究成果報告書に掲載された各論文は、このような中において、学校・学部を挙げて取り組んだ実践研究や、障がいの状況を踏まえた中でインクルーシブな視点で取り組んだ実践研究、また部活動として新たな分野を切り開こうとした実践研究、特別支援学級としては初めての実践研究等、研究担当者の情熱が凝縮された内容になっております。このように新型コロナウィルス感染症の広がりの中で、種々の困難さを克服して実践研究に携わられた各研究担当者の皆様には敬意を表しますとともに、心よりの御礼を申し上げます。

さて、我が国のライオンズクラブの皆様方は、令和４年 2022 年度、全国特別支援学校フットサル大会を創設されました。本道の代表は、第６回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会で優勝した北海道中札内高等養護学校でした。同校は、惜しくも全国優勝は逃しましたが、第４位という立派な成績を残しました。この大会は、監督やコーチなどの指示を伝えることができない競技規則の中で競技が行われる大会です。まさに生徒が自ら判断し、決定し、行動することができなければ勝利することができない大会です。

特別支援学校の教育活動として行われるスポーツ活動は、未来に向かって成長しようとしている子供たちが持っている潜在的な行動力を、多様なスポーツ活動を通じて発揮させ、高めさせようとするものです。このため、児童生徒個々の障がいの状況や興味関心を適切に把握して、創意工夫の下で、楽しくスポーツ活動することができるよう努めることが求められます。

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会は、本道の特別支援学校に学ぶ児童生徒が、将来の自立に向けた豊かな心と逞しい体を持つことができるよう各種スポーツ活動を支援してまいりますので、関係各位の忌憚のないご意見ご指導などお願い申し上げます。

2023 年令和５年３月

公益財団法人 小野寺パラスポーツ振興
理事長　小野寺　眞　悟

学校体育におけるインクルーシブ教育の実現に向けて

北海道教育大学札幌校　准教授　中　島　寿　宏

1. はじめに

今からちょうど 24 年前，筆者の保健体育教諭としてのキャリアはポーランドの田舎町の高校で始まりました。その高校で最初に担当した学級に，生まれつき両肘から先がないダビッドという男子生徒がいました。ダビッドは先天性の前腕欠損でしたが，義手は付けずにすべての授業で他の生徒と同様に参加しているということです。教師として経験の浅くポーランド語もたどたどしい筆者は，ダビッドに対しての具体的な支援の仕方が分かりません。まずは同僚教師にアドバイスを求めましたが，「様子を見て，もし必要であれば援助してあげたら？」といったようにはっきりとした助言はもらえません。そこで，ダビッド本人に直接どうしたら良いかを聞いてみました。そうすると，ダビッドは「何も問題ない」「周りが分かっているから大丈夫」とぶっきらぼうに答えるだけ。仕方がないので，まずは授業を進めてみて，その中でサポートの方法を考えることにしました。

授業をしてみて，確かにダビッドに関しては本人が言うように何も問題はありません。ダビッドは前腕から先がないことで運動の仕方が他の生徒と異なることは多いですが，球技でも器械運動でもみんなと一緒に変わらず参加していました。強いて言えば，その時々でクラスのルールやマナーがちょっと変化するようでした。例えば，バスケットボールのゲームでは，他の生徒たちはダビッドへのパスは近い距離で取りやすく渡していたり，ダビッドがパスをキャッチし損ねて落とした時には相手が拾って渡して再開したりしていました。これらは生徒たちの中で当然のルール・マナーとして認識されているものでしたが，それによってゲームの楽しさや没頭具合が損なわれているわけではなく，単に少し違うルールでゲームをしているだけという様子でした。それは，障がいの有無ということではなく，ダビッドも含めたクラスメートたちそれぞれの特性や特徴への意識であり，この学級がみんなで作ってきた「そもそもみんな違いがある」という共通意識の中でのちょっとした調整の仕方なのだな，と感じました。

2. 我が国のインクルーシブ教育の現状

2022 年 9 月，国連の障害者権利委員会から日本政府に対して「インクルーシブ教育の権利を保障すべき」との勧告が出されました。この勧告は，障がいのある子どもに対しての分離した特別支援教育の中止を要請するものであり，質の高いインクルーシブ教育への行動計画の策定が求められています。インクルーシブ教育は，社会的なインクルージョン実現のための教育政策の一つとして，OECD やユネスコが提唱しているもので，日本の状況として教育の中で分離されている状況が見られるということです。

我が国においても障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨等を踏まえたインクルーシブ教育システム推進事業が推進されていますが，この勧告があったということは他国からはまだ課題があると見られているということでしょう。インクルーシブ教育システム推進センター（2020）による報告では，わが国の通常級で学ぶ「障害や特別な教育的ニーズのある子どもの比率」が 1.1%であるのに対して，イギリスは 13.5%，オーストラリアは 8.9%，アメリカは 8.7%，フィンランドは 5.2%と，大きな差があることが分かります。安井（2023）が，障がいや特別な支援が必要な子どもたちに対して「通常教育における学習の場の拡大が求められている」と指摘しているように，我が国のインクルーシブ教育には課題もあることが窺えます。

永岡桂子文科相はこの国連の勧告に対して，「多様な学びの場において行われている特別支援教育を中止することは考えていない」として，特別支援学級の在籍者に週の授業時数の半分以上を特別支援学級で授業を求める現行の特別支援教育の取

組を続けると述べています。しかしながら,「勧告の趣旨も踏まえて，インクルーシブ教育システムの推進に努める」とも回答していることから，今後の我が国におけるインクルーシブ教育を見つめ直すきっかけとなっていることは間違いありません。

3. 学校体育におけるインクルーシブ教育

学校におけるインクルーシブ教育の推進に関しては,文部科学省(2017)が「『交流及び共同学習』の機会については、体育，図工・美術，音楽等の教科や総合的な学習の時間等での取組が考えられる」と示しているように，児童生徒の関わり合いの場面が多く設定される教科での取組が実施しやすいとされています。例に挙がった教科の中でも，特に体育はその科目特性からインクルーシブ教育への取組が盛んに行われてきた教科の一つであると言えます。

現行の学習指導要領では，前学習指導要領からの改訂に際して「体力や技能の程度，年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず，運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際，共生の視点を重視して改善を図ること」と明確に「共生」について示されました. この改訂を機に「共生」が「学びに向かう力，人間性等」に係る指導内容として加えられています。

体育が他教科と比較してインクルーシブ教育の取組がしやすい点として，身体的な活動を伴う科目であることが挙げられます。運動やスポーツを通して，身体を動かす心地よさ，仲間と一緒に運動する楽しさ，ルールやマナーの大切さなどを学ぶことができます。運動やスポーツを媒介とすることで，子どもたちは他者と一つの時間を共有することとなります。また，身体活動を伴う体育では,障がいの有無に関わらず,全員がお互いに「他者」であり，何らかの苦手さを負った「障がいのグラデーション」の上の存在であることを認識することとなります（東海林，2023)。つまり，体育では支援を必要とする子どもを包摂しながら学習が進められていきます。インクルーシブ教育は「障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶ」ことのみを指して定義がされることが多いですが，本来は障害のある子どもも含む多様な子どもがいることが前提になっています。このことからも，体育はインクルーシブ教育との相性が良いと言えるかもしれません。このような背景もあり，学校では体育授業でのインクルーシブ教育が一般的になってきています。

4. ICT 活用によるインクルーシブ体育の可能性

近年,教育における ICT の利活用の促進や,GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末環境の整備などによって，体育授業におけるインクルーシブ教育の様相にも変化が見られています。例えば，遠くにある二つの学校をオンラインでつなぎ，一つの学級ではできない活動を，二つの学級の児童生徒による協働によって実現する授業などがあります。プロジェクターや大型のテレビを利用することによって，児童生徒を画面に等身大で表示することなどもでき，遠隔であってもお互いに動きを見合うことも難しくありません。遠隔の学級による合同の体育授業では，体つくり運動やダンスなどでは大きいスクリーンを利用して動きを合わせたり，陸上運動や陸上競技などではそれぞれの記録や取組を交流したりして，競争することも可能になります。球技や武道では，直接の対戦はできませんが，課題を協働で解決したりすることなどを通して，遠隔の児童生徒同士でも体力や技能の程度，性別や障害の有無にかかわらず，運動の多様な楽しみ方を共有することができます（スポーツ庁，2022)。

本稿でも紹介してきた通り,「共生社会」の実現という観点から，障がいの有無に関わらず児童生徒が一緒になって体育授業で運動・スポーツを楽しむことや，共に運動に親しむ経験の中から相手の立場を考えるという経験が重要となっており，体育授業においては通常学級と特別支援学級の交流授業は一般的となってきています。このような背景の中,北海道教育大学附属札幌小学校(以下，附属小）では，新しい取組としてへき地小規模小学校に在籍する障がいのある児童との遠隔交流体育授業の取組を行なっています（図)。へき地小規模学校では，インクルーシブ教育の機会が得られづらい状況があるため，ICT を活用した機会創出を試みています。

附属小の6年生学級では，北海道内にあるへき地小規模R小学校の複式高学年学級との遠隔交流体育授業を行いました。R 小学校の高学年学級在籍児童数は2名で，そのうちの一人が身体的な障がいがあります．単元は「体つくり運動」として，身体的な障がいがあっても一緒にゲームが行いやすい題材としてボッチャを採用しました。授業ではオンライン会議システムを介して，2 校の児童たちがチームを組み，チーム同士で対戦する形式としています．ゲームでは2校の児童が一緒にゲームに熱中しながらも，お互いの意見を交流させながら自己やチームの課題解決に向かう姿が見られました。

本実践では，どちらの学級の児童にとっても遠隔での交流によって，初めて出会う仲間と一緒に運動を楽しむことや，地域や障がいの有無などの多様性の中で，共に目的に向かう体育授業の可能性を示すことができていたようです。遠隔での交流授業では，へき地小規模校の児童たちにとって対話的学習に参加する機会となり，多様な意見や考えに触れたり，自分の意見を他者に伝えたりできる体験となっていたという成果が得られました。また，附属小の児童たちにとっても，へき地小規模校との遠隔交流を取り入れた体育授業は楽しんで参加することができ，授業での課題についても意識を持って取り組めるものでした。さらに，附属小の児童たちにとって，へき地小規模校の児童との話し合いがある体育授業では，課題共有の意識が高くなっていた様子があり，課題解決に向けた対話的学習が促されている様子が現れてもいました。この事例のように，ICT を有効に活用することによって，これまでは難しかった新しい形式での体育授業におけるインクルーシブ教育が可能になることもあります。

図．遠隔交流体育授業の様子

5. おわりに

我が国のインクルーシブ教育については，他国と比べて課題が多くあるのも事実でしょう．しかし，体育授業を中心として教育現場での新たな取組はまだ始まったばかりとも言えます．我が国の子どもたちが「共生」していける日本型インクルーシブ教育の構築のために，体育・運動・スポーツが果たす役割は大きいでしょう。

引用・参考文献

1) インクルーシブ教育システム推進センター（2020）諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向－令和元年度国別調査から－．独立行政法人国立特別支援教育総合研究所.
2) 安井友康(2023)インクルーシブ体育の国際動向．体育科教育，71 (2)．大修館書店．pp.12-15.
3) 文部科学省(2017)インクルーシブ教育システム推進事業.
4) 東海林沙貴(2023)通常学級に在籍する支援を要する子どもに体育教師はどうかかわるか．体育科教育，72 (2)．大修館書店．pp.43-46.
5) スポーツ庁 (2022) 児童生徒の 1 人 1 台の ICT 端末を活用した体育・保健体育授業の事例集.

これからの「パラスポーツ」を考える

札幌大谷大学 地域社会学部 講師　　田　部　　学

Ⅰ　障がい者スポーツから「パラスポーツ」へ

2021 年 8 月 24 日、未曽有の新型コロナウイルス感染症拡大のため延期となった東京 2020 パラリンピック競技大会が無事に開催されました。学校観戦など一部例外を除き無観客開催という異例の状況ではありましたが、国内過去最大規模の競技中継・マスコミ報道等を通じ、世界全体にパラリンピックの存在が知られる契機となりました。

その東京 2020 大会後のレガシーとして、人々の障がい者スポーツへの理解や関心・認知度をさらに高め、障がい当事者のスポーツに触れあう機会や参加意欲向上を目的に、「障がい者スポーツ協会」から「公益財団法人日本パラスポーツ協会」として名称が変更されました。これは、一般名称としての「パラスポーツ」が広く社会に認知されてきた背景と同時に、普及を加速させることにも繋がっています（2021 年 10 月 1 日）。

また、同年 3 月に公表された 2030 年ビジョンでの「障がい者スポーツの将来像」において、「活力ある共生社会の実現」を目指す観点から、パラリンピック開催、各競技大会や研修会などのパラスポーツイベントが、コロナ禍の状況下でも徐々に再開されてきており、今後さらに広く行われていくことが期待されます。

Ⅱ　パラリンピックの価値と意味

「パラスポーツ」という言葉が普及しつつある中で開催された「東京 2020 パラリンピック」、「北京 2022 冬季パラリンピック」は、選手一人一人がスポーツを楽しみ、個人として心身両面のさらなる成長と進化の追求や、本気で勝負に向かう姿勢を感じる機会となりました。テレビや新聞だけでなく、PC やスマホからダイレクトに配信される動画や SNS 情報は、見るものの臨場感をさらに高め感動や勇気を強めていきます。車椅子を自由自在に操りながらテニスコートで続くラリー、義足で陸上トラックを跳ぶ・走る躍動感、雪上をスキー・スノボードと身体が一体化しながら滑る豪快かつ爽快感は、時としてオリンピック以上の感動や興奮を与えてくれます。

パラスポーツならではの競技特性・高度スキルの必要性、つまり身体操作の習熟過程や状況判断の困難さやスポーツとの違いは、より課題解決や困難克服という目標に向かい前向きで挑戦的な動機を想起させ、行う見るもの両面に対して興味関心を抱かせてくれます。人間という存在自体を改めて深く考察する機会を与えてくれるパラスポーツの可能性は、いくら AI が発達したとしても変わることはないでしょう。

Ⅲ　身近な存在としての「パラスポーツ」へ

2022 年 11 月に第 1 回全国特別支援学校フットサル大会が、一般財団法人日本ライオンズ主催により札幌市で開催されました。47 都道府県の特別支援学校が参加し、全国 9 地域大会で優勝した学校による全国大会です。パラリンピックで夢や感動を覚えた子どもたちが、全国から集まった仲間と本気で勝負し楽しみながら切磋琢磨する姿に感動を覚えました。それと同様に、かけがえのない経験を演出し、それを支える保護者や大会運営、観客、企業や団体等のサポーターの存在を忘れることはできません。同じ志を持つ仲間と一緒にいる時間を過ごすことで、多感な高校生の彼らが何を感じているのでしょうか。

このような例に留まらず、多くの方々の尽力でパラスポーツは多種多様な活動は行われていますが、その実現に向け周囲の理解や経済面など多くのハードルがあることも事実であり、さらに活発に行われることが期待されています。

「パラスポーツ」がメディアから発信される時流に乗りながらも、実際の現場で関わる人々の尽力に支えられているパラスポーツ。他の音楽や芸術同様、私たちの生活や人生に明るいエネルギーを与え、人と人とのつながりの豊かさを実感できる機会の演出という価値が、さらに広がっていくことを期待したいと思います。

体育の授業における車椅子ラグビーの取組

～生徒の主体的で対話的な深い学びを目指して～

北海道手稲養護学校三角山分校　教諭　小野寺　織　絵

Ⅰ　北海道手稲養護学校三角山分校の概要

北海道手稲養護学校三角山分校（以下：本分校）は、「独立行政法人国立病院機構　北海道医療センター」に入院する神経筋疾患や重症心身障害などの児童生徒を対象にした学校である。令和２年８月、併設する国立病院機構北海道八雲病院の機能移転にともなって札幌に移転し、「北海道手稲養護学校三角山分校」としてスタートした。校舎は北海道医療センターに隣接しており、特別教室などの学校施設・設備を市立札幌山の手支援学校と共有している。

現在小学部の在籍者はおらず、令和４年度１月現在は、中学部２名、高等部９名の計 11 名の生徒が在籍しており、その多くが筋ジストロフィーの疾患である。筋ジストロフィーは進行性の疾患のため、病気の進行に伴って転学及び進学をしてくる場合が多い。この疾患は、今までできていたことができなくなってしまう喪失体験と社会経験の不足により自己肯定感が育ちにくいと言われている。また、家族と離れての入院生活に抵抗や不安を感じる生徒も多いため、生徒一人一人の心に寄り添った指導や主体的に「できること」を増やし自己肯定感を高める指導が大切となっている。

（写真１：北海道手稲養護学校三角山分校の校舎）

本分校の教育課程は、児童生徒の障害の程度や実態に応じて３つの類型を設定している。

表１：本分校の教育課程

普通学級	重複障害学級	
A類型	B類型	C類型
準ずる教育を主とした教育課程	知的障害教育を主とした教育課程	自立活動を主とした教育課程

札幌に移転してからも続くコロナ禍においては、活動の制限が緩むことはなく、日々万全な感染予防策を取っている。隣接する病院の主治医と内容や方法を確認しながら学習を進めているが、保護者の来校や外部との交流学習、見学旅行や校外学習などの外出を伴う活動の実施はまだ難しい。そのため、昨年度に続き今年度も学習の成果を発表するスポーツフェスティバルや学校祭は、遠隔システムや YouTube を使って保護者に配信して学習の様子を伝えた。ＩＣＴの活用は、八雲養護学校時代から積極的に取り入れてきたものの、コロナ禍においては、本分校の指導の充実や生徒が主体的に学ぶためのより有用な取組になっており、また、体験的な学習や間接的な学習など学びの場や方法を充実させるための非常に大切な役割を担っている。併せて感染症対策の中での学習が続くが、一人一人の生徒の学びの保障などについても、教育活動の充実に努めていく必要がある。

Ⅱ　研究の目的

本分校の生徒は、運動機能の低下により、体育の授業に主体的に参加した経験に乏しく、スポーツへの喪失感を抱いてきた生徒も多い。しかし、本分校に転学及び進学し、自分に応じた教材・教具を使うことで、スポーツを主体的に「できる」「楽しむ」ことが可能になり、体育の授業を楽しみにしている生徒が多い。

本分校の体育の授業は、中学部、高等部のＡ類型、

Ｂ類型の生徒が合同で学習を進めているが、年々生徒の実態差が大きくなっている。そのため、実態に応じてルールの変更や学習方法をマイナーチェンジしながら進めているが、在籍数の減少に伴い実施が難しくなった競技や、中学部から高等部に進学した生徒にとって、競技の内容や作戦がマンネリ化になっている生徒も見られる。そのため、生徒の実態を考慮した上で、新たな競技を本分校の実態に応じた「三角山ルール」として実施する必要があった。

その中で令和３年度より新たに取り入れたのが「車椅子ラグビー」である。車椅子ラグビーの魅力は、力強いタックルで、パラリンピック競技の中で唯一、車椅子同士でのぶつかり合いが認められていることである。激しいタックルで選手が転倒することもあるなど、本分校の生徒にとっては、とてもハードルが高い競技ではないかとも考えた。しかし、車椅子ラグビーの要素を使った「三角山ルール」としてどのように進めていくか検討を重ねて実施することができた。また、コロナ禍において、外部の人との接触が全くできない環境のため、ＩＣＴを使って生徒が主体的に交流でき、自己肯定感を高める場を設けることも学習計画に入れた。

本研究は、令和３年度実施した「車椅子ラグビー」の授業を基に令和４年度の授業改善等を行い、２ケ年計画で研究を実施した。

Ⅲ　研究の内容・方法

１　内容・方法　（令和３年度：１年次）

①　対象

高等部　Ａ類型　３名　Ｂ類型　１名
中学部　Ａ類型　１名　Ｂ類型　２名

②　実施期間

令和４年２月～３月　９時間

③　内容

単元「車椅子ラグビー」＊表２参照

表２：車椅子ラグビーの単元計画（１年次）

単元名	時数
○車椅子ラグビーについて ・車椅子ラグビーとは？ ・基礎練習 バンパーを装着して基礎練習をやってみよう	2
○基礎練習 ・前時の様子をビデオで見よう ・パス、ドリブル ・タックル練習 ・三角山ルールの確認	2
○基礎練習、ゲーム ・チームでボールをつなごう ・ゲーム	2
○ゲーム ・作戦会議 ・ゲーム ・池崎大輔選手について	2
○遠隔システムを使ってパラリンピック車椅子ラグビー　池崎大輔選手との交流 ・池崎選手に三角山ラグビーの様子を見ていただき、講評やアドバイスをいただく。 ・池崎選手に質疑応答	1

④　方法

表３：正式なルールと三角山ルールの比較

	正式なルール	三角山ルール
チームの編成	各チーム４名	各チーム３名
競技時間	第１ピリオド８分 インターバル２分 第２ピリオド８分 ハーフタイム５分 第３ピリオド８分 インターバル２分 第４ピリオド８分	第１ピリオド６分 インターバル５分 第２ピリオド６分
コート	バスケットボールのコート	バドミントンのコート３面分

［三角山の主なルール］

・トライラインは、バドミントンのサービスラインの間をバンパーの中にボールが入った状態で、バンパーがラインを超えれば得点となる。
・ボールを持っている選手は、15 秒以内にパスを出さなければならない。15 秒を超えたら相手ボ

ールとなり近くのサイドラインからスタートする。

・ボールがコートの外に出た場合は、近くのエンドライン、もしくはサイドラインからリスタートする。

・エンドラインから開始する場合は、ディフェンス側はセンターラインより後ろから行い、サイドラインから開始する場合は、２m離れて開始する。

・ボールが静止した状態で 15 秒経過した場合は、じゃんけんでボール権を決め、近くのエンドライン、もしくはサイドラインから開始する。

・車椅子同士の接触は禁止とする。三角山のタックルとしては、バンパー同士（まな板の部分のみ）は良いとするが、後方からのタックルや横からの車椅子の接触はファウルとする。

【教材・教具について】

競技用具の両サイドは、100 円ショップで買ったプラスチック製のまな板を使用している。プラスチック製の柔らかい素材にすることで、衝撃を吸収し、生徒同士の接触があっても安全に実施すると考え使用した。そのまな板を適当な大きさに切った木材に差し込み、両サイドを「どっちもクリップ」で固定した。本分校では、この部分全体を「バンパー」と呼び、この部分のみの接触があって良いこととし本分校の「タックル」と呼んでいる。

（写真２：車椅子に取り付けたバンパー）

（写真３　木材にまな板を取り付けている様子）

（写真４：どっちもクリップで生徒に応じた長さを調整している様子）

試合球は、バレーボール大の柔らかいビニール製のボールを使用した。

本分校の生徒は、正式のルールのように膝の上にボールを置いてドリブルをすることができないため、バンパーの中にボールを入れて、ドリブルを行った。

（写真５：車椅子ラグビーで使用したボール）

【基礎練習】

○ドリブル練習

ボールをバンパーの中に入れて行うドリブルは、ほとんどの生徒がすぐに習得することができた。三角コーンを置き、ジグザクドリブルも行ったが、車椅子を巧に操作しながらスピードをコントロールして、ドリブルすることができていた。また、ジグザクドリブルをする際は、サイドのまな板にボールを当てながら行う生徒もいた。

（写真６：ドリブルをしている様子）

〇パス練習

始めは、１対１の対人パスを行った。対面でのパスの場合、「ボールを押し出す」という動作になり、ボールに勢いをつけることができず、難しい様子だった。練習をしていくうちに生徒が考え出したパスの方法は、「車椅子を左右に動かし遠心力を使ったパス」の方法であった。遠心力を使うことで、ボールにスピードがつき正確にパスができる生徒が増えた。

対面のパスから、ドリブルをしながらのパスへと練習を発展させたが、友達の車椅子のスピードを見ながらパスを出したり、パスの出しやすい場所を伝えたりすることができていた。

（写真７：ドリブルをしながらのパス練習の様子）

〇タックル練習

東京パラリンピックの車椅子ラグビーの試合やタックルの様子をビデオで観た時は、「迫力がある」「すごい」という声が上がった半面「怖い」などの声もあがった。そのため、三角山ルールとして使用する教材・教具やルールなどを細かく説明して練習を行った。実際に行ってみると、柔らかいまな板が「クネクネ」と曲がったり、どっちもクリップが力の加わった方に曲がったりするために生徒自身に衝撃を感じることはなかった。今まで体育で実施してきた「車椅子ホッケー」や「車椅子バスケ」では、スティックの接触なども「ファール」としてとっていたため、相手と接触しても良い新しい感覚にとても楽しんで練習をしている様子で、果敢にボールを取りにいく姿勢が見られた。

（写真８：タックルの練習の様子）

〇ゲーム

５時間目に初めてゲームを行ったが、始めは、各チームに教師が入ってゲームを行った。チームに入った教師から、ポジションの指示を出すなど、ポジションやパスのコースをゲームの中で確認しながら対戦した。チームで考えている戦術とイメージが違ったり、敵チームがいる中でのボール操作の難しさがあったりと得点を取るまではたどり着かなかったが、ゲームの進め方やルールを理解している生徒が多くおり、学習カードで次時につながる課題を記入している生徒も見られた。

６時間目からは、生徒のみでゲームを行った。始めは、ボールに集まってしまう場面も多く見られたが、ラグビーの特性同様、そこからどう切り出すのかを考えながらゲームを楽しみ、生徒同士のコミュニケーションが活発になっていくのも感じることができた。

（写真９：ゲームをしている様子）

【池崎大輔選手との遠隔交流】

令和２年度はエスポラーダ北海道の小野寺ＧＭ、札幌ノースウィンドの岩崎選手に本分校の教育をご理解いただきビデオを通して戦術をアドバイスしていただいたり、交流を図ったりすることができた。交流できたことで、本分校の生徒は、戦略の幅が広がったとともに、自信をもってプレイすることができ、生徒にとってとても大きな財産となった。

コロナ禍が続き、外部の人と接点をもつことが難しい状況が続いていた中で、今一度プロの選手との交流ができ、生徒一人一人が自己肯定感を高める場を設定することができないかを検討し、池崎選手にオファーをしたところ、本分校の教育や授業の趣旨等をご理解いただき快く引き受けていただくことができた。

池崎選手との遠隔交流のねらいとして

① 本分校独自の車椅子ラグビーを世界で活躍する池崎さんに見ていただき、アドバイスなどをいただくことで、自己肯定感を高めるきっかけにすることができる。

② 生徒一人一人の経験値を高め、興味の幅を広げたり、将来に対する価値観を広げたりすることができる。

③ 自分の思いや考えを自分なりの表現で伝えることができる。

とした。遠隔交流を行う前に、東京パラリンピックの試合の様子、池崎選手が函館市生まれで岩見沢高等養護学校の出身であることなどを学習すると生徒にとってより身近に感じられ、学習する意欲がさらに高まっていく様子が感じられた。

遠隔交流当日は、まずは三角山車椅子ラグビーを Zoom で見ていただき、池崎選手より講評をいただいた。正式のルールとは違う本分校のルールにも関わらず、具体的な戦術を伝えてくれたり、生徒一人一人のがんばりをたくさん褒めていただいた。生徒は、目を輝かせながら、池崎選手のアドバイスに耳を傾けていた。また、生徒の質疑応答にもご回答いただいた。「車椅子ラグビーをしていて大変だったこと」「トレーニング方法」など、車椅子ラグビーに関する質問では、専門的な知識や、食事の管理の話など、より具体的に話をしてくださり、生徒は熱心に聞き入っていた。また、「ラッキーピエロでは何が好きだったか」「ゲームは好きか」など、車椅子ラグビーとは関係のない生徒が考えた質問にも丁寧に答えていただいた。生徒の「好きなこと」や「興味のあること」の話をしていただくことで、画面越しではあったものの、距離感を感じることなく、普段会話を苦手とする生徒も笑顔を見せて会話を楽しむことができた。

交流の最後に東京パラリンピックの銅メダルも見せていただいた。初めてみる本物のメダルに歓喜が上がった。

遠隔交流ではあったものの、池崎選手との交流は、普段経験をすることができない経験をすることができ、経験を拡大することができた。また、自分たちの頑張りをプロの選手から褒められることで、自信につながり自己肯定感を高めることができ、とても貴重な時間となった。

（写真 10：池崎選手に質問をしている様子）

（写真 11：銅メダルを見せていただいている様子）

２　内容・方法　（令和４年度：２年次）

①　対象

高等部　A類型　３名　B類型　４名

中学部　A類型　２名　B類型　１名

②実施期間

令和４年 11 月～12 月　10 時間

③　内容

単元「車椅子ラグビー」＊表４参照

表４：車椅子ラグビーの単元計画（２年次）

単元名	時数
○車椅子ラグビーについて ・車椅子ラグビーとは？ ・昨年度の振り返り ・基礎練習 （ドリブル、パス、ドリブルパス）	2
○基礎練習・ミニゲーム ・前時の様子をビデオで見よう ・パス、ドリブル、タックル練習 ・三角山ルールの確認 ・ミニゲーム	2
○基礎練習、ゲーム ・ドリブルパス、タックル練習 ・作戦会議 ・ゲーム	2
○作戦会議、ゲーム ・ラグビーと車椅子ラグビーの違い ・自分たちのゲームの様子をビデオで見よう ・作戦会議、ゲーム	2
○ラグビーとは ・車椅子ラグビーとラグビーの違い ・小樽桜陽高等学校ラグビー部とのビデオ交流 ・作戦会議、ゲーム	2

④　方法

令和４年度は、高等部の入学生の増加や、短期の転校生が在籍したこともあり、昨年度より人数を増やして車椅子ラグビーの授業を実施することができた。しかし、B類型の生徒が多いことや集団競技を経験している生徒が少ないため、主体的に学ぶ場や環境の工夫が必要であった。また、コミュニケーションに課題をもつ生徒が多く、生徒間同士の話し合い活動にも工夫が必要となった。そのため、令和３年度のルールをベースにマイナーチェンジしながら授業を進めた。

【足元が見えない生徒への教材・教具の工夫】

本生徒は、常時呼吸器をつけている。また、身体の負担を少なくし、より良い姿勢で活動をすることができるようにするため、隣接する病院の指示により、車椅子をリクライニングした状態で学習や活動をしている。そのため、視界はほぼ天井となり、足元を見ることが難しいため、足元のボールをコントロールする車椅子ラグビーを実施するにあたり、教材・教具の工夫が必要であった。

始めに生徒の見える範囲を把握し、教材・教具の制作に取り掛かった。本生徒は手元・足元を見ることは難しいが、少し離れたものや、斜め上を見ることは可能なため、塩ビ管を切ったものを車椅子のサイドに装着し、塩ビ管に高さをつけた。

（写真 12：道具を装着している様子）

そこに、本生徒が見える位置に「鏡」を取り付けることで、鏡を通して、足元のボールが見えるようになった。

（写真 13：鏡の調整の様子）

また、バンパーは、他の生徒と同じものを設置することで、同じ道具を使用している一体感を感じることができたり、タックルしてもどっちもクリップが衝撃を吸収し、危険なく行うことができた。また、ルールも他の生徒と同様に行った。

（写真 14：バンパーの設置の様子）

（写真 15：試合前の最終確認の様子）

また、全体説明のスライドやビデオを観ることが難しい本生徒のために、以下のように学習環境を整えた。

・映像分配器による教師のパソコンとの画面共有
・ビデオカメラと外部モニターによる疑似ライブカメラ

（写真 16：全体説明の様子①～パソコン①～）

（写真 17：全体説明の様子①～パソコン②～）

また、他の友達の練習風景など、動きが多い場合は、ipad のビデオ機能を使用し、動きに対応できるよう学習環境を整え、言葉だけの指示ではなく、視覚的に状況を把握できるように環境を整えた。

（写真 18：ipad で友達の学習の様子を見ている様子）

（写真 19：ドリブルパスをしている様子）

本生徒は、体育（実技）の学習した経験がほとんどなかったため、友達と同じ条件でスポーツを楽しむことがなかった。しかし、教材・教具を工夫することで、友達とパスをしあったり、作戦を立てて試合をしたりするなど、友達と対等にスポーツを楽しむことができたことをとても喜んでおり、意欲的に参加することができた。また、どこにパスをしたら、ボールを見ることができるのか、キャッチしやすいボールなのかをチームの生徒が考えてパスを出すことができるようになった。また、「〇〇くん、行くよ。」などの言葉がけも自然に行うことができるようになった生徒もいた。

【教師の積極的な介入】

本分校の生徒は、経験不足からくる自信のなさや、コミュニケーションに課題をもつ生徒が多いため、積極的に自分の意見を伝えたり、リーダーシップをもってチームを引っ張ったりする生徒が少ない。また、年々生徒の実態や理解力の差が大きくなっているため、チームの作戦会議で生徒が主体となって考えることが令和４年度は大きな課題となっていた。そのため、作戦面では教師が「提案」や「選択肢」を提示したり、フォーメーションなど具体的な指示を行ったりすることで、生徒の主体性や積極性が導き出せるよう指導にあたった。

（写真 20：フォーメーションの確認の様子）

始めは、教師の指示通りのみに動いていた生徒が多かったが、次第に試合の流れやコツをつかんでくると、自分で考えてパスをもらいやすい場所に移動したり、友達に指示を伝えたりすることができることが増えた。

（写真 21：試合で教師が指示をしている様子）

また、１ピリオド終了ごとにグループの作戦会議の時間をもち、ゲームでの課題となったところや次のゲームに生かしたいことを教師が中心となって文字や図で示すことで、昨年度から車椅子ラグビーを経験している生徒から積極的に意見が出たり、友達に伝えたりすることができるようになってきた。昨年度車椅子ラグビーを経験していたものの、自分の意見に自信をもてなかったり、伝え方がわからなかったりした様子だったが、教師の話を参考に友達に伝えるようになってきた。

（写真 22：作戦会議の様子）

【ビデオでの振り返り】

試合の様子をキャットウォークから撮影し、その様子を生徒と振り返った。空間認知を苦手とする生徒が多いため、キャットウォークから撮影した映像は効果的で「ボールに集まりすぎている」「味方が邪魔をしている」「パスコースがない」な

ど自分たちの動きを客観視することができていた。

（写真 23：キャットウォークからの試合の撮影①）

映像で振り返ることで、頭の中で動きをイメージすることが難しい生徒にとって自分の動きが具体的に理解したり、グループ内での課題を明確化したりすることができた。また、映像を通して課題を共有することで、作戦会議もより活発に行うことができ、生徒同士で話し合う場が増えてきた。

（写真 24：キャットウォークからの試合の様子②）

【小樽桜陽高等学校ラグビー部とのビデオ交流】

令和３年度は、「車椅子ラグビー」に焦点を絞って授業を行ったが、令和４年度は「車椅子ラグビー」と「ラグビー」のルールなどの比較も行ったり、現在開催している「ジャパン　ラグビー　リーグワン」の試合様子をビデオで観たりした。

また、コロナ禍において、同世代と直接会って交流することができない日々が続いているため、小樽桜陽高等学校のラグビー部とビデオを通して交流学習を行った。

（写真 25：小樽桜陽高等学校ラグビー部のビデオを観ている様子）

小樽桜陽高等学校のラグビー部のビデオの中では、ラグビーのルールの説明をしてくれたり、普段の練習の様子、大会の様子などを伝えたりしてくれ、ビデオの最後は「Enjoy！ラグビー！」で締めてくれた。その様子を見て、「すごい！」「ルールが少しわかった」「雪の中なのにがんばっている」「寒くないのかな」など、普段見ることのできない高校生の部活動の様子を見ることができ刺激を受けた様子だった。

また、本分校から小樽桜陽高等学校ラグビー部へお返しのビデオを撮影した。ビデオは、生徒からのメッセージや本分校の生徒の車椅子ラグビーの学習の様子を編集した。本分校の生徒も最後に「絵Enjoy！ラグビー！」と話したいということになり、全員で声を合わせた。

（写真 26：小樽桜陽高等学校ラグビー部へビデオを撮影している様子）

直接の交流が難しかったため、ビデオでの交流となったが、同世代ががんばっている様子が刺激となり、違う形で自分たちもラグビーをがんばっていたり楽しんでいることを再確認できた様子だった。

授業の終わりに「ラグビーに興味をもつことが

できたか」というアンケートを取ると、10 人中９人が、「興味をもつことができた」「テレビで見てみよう」と思ったと回答していた。

興味・関心の幅が狭い本分校の生徒にとっては、興味の幅を広げる良い機会となった。

【学習カードを通しての振り返り】

本分校の体育の授業は、毎時間の授業の終わりに「課題」「課題解決するための工夫や練習をどうすれば良いか」「授業で学んだこと、分かったこと」などを学習カードに記入している。体育の授業では、全ての単元で行っているため、回を増すごとにより記入の仕方がより具体的になり、空欄が埋まるほど記入している生徒も増えている。

車椅子ラグビーにおいては、「相手がパスを受ける準備を終わるまでボールを止めるようにする」や「ボールを奪うためには、斜め 50 度くらいの角度から相手のバンパーに侵入してボールを取る」など具体的な記載も多くあった。学習カードを通して、自分のことやチームのことを振り返られるようになってきているため、学習カードで振り返ることは効果的な指導である。しかし、学習カードを書いた内容をチームの作戦会議等で自主的に発信することが難しいため、今後は自主的に発信したり、互いに対話できたりするような環境を整えていく必要がある。

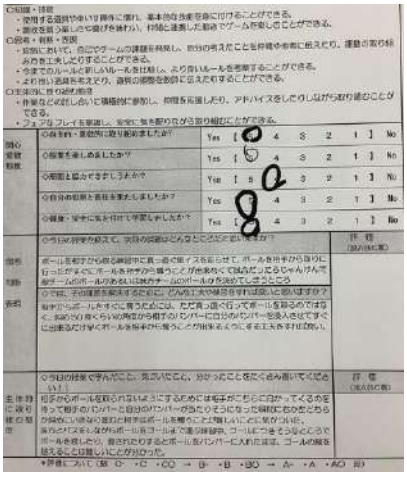

（写真 27：生徒が記入した学習カード）

Ⅳ　成果と課題

今年度は、２ヶ年計画で「車椅子ラグビー」を通して、「主体的で対話的な深い学び」について研究を進めた。

成果としては、外部との繋がりを増やしたり、教材・教具を工夫したりすることで、主体的に取り組む場が増え、自信をもって学習に取り組む生徒が増えた。また、学習カードや作戦会議で個人やチームで振り返る場を通して、深い学びに繋がるきっかけになったのではないかと考える。

一方、課題としては、集団の場を確保できる大切な役割となっているのが体育の授業ではあるが、対教師との関わりから、対友達同士の関わりに広げる難しさを感じている。体力面・理解面の実態差はあるが、生徒が自主的にコミュニケーションを図る場を増やしていきたいと考える。

進行性の病気ということもあり、「できていたこと」が「やりにくくなる」「疲れやすくなる」と感じる生徒がいる中で、私たち教師が教材・教具を工夫したり、指導の方法を柔軟に変更することで、生徒が自信をもってプレイすることができたり、達成感を感じることができる。今後も経験の拡大の場、自己肯定感を高められる場になるよう日々努力をしていきたいと考える。

Ⅴ　終わりに

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会のご支援により、本分校の教育活動の充実につながり感謝申し上げる。今後も振興会のご支援のもと、病弱特別支援学校として様々な取組を考案・発信し、病弱教育の充実を図っていきたいと考える。

ハンドアーチェリーの取組について

～ハンドアーチェリーにおける生徒の実態に応じた投球方法の工夫～

北海道旭川養護学校　教諭　笹　谷　吾　郎
北海道函館養護学校　教諭　小山田　秀　司

Ⅰ　はじめに

肢体不自由養護学校では，補助具を工夫しながらハンドアーチェリーに取り組んでいる。今年度は旭川養護学校と函館養護学校にハンドアーチェリーの用具が寄贈された。

旭川養護学校では、体育の授業においてハンドアーチェリーを行うことになったが、生徒・教師共に初めて用具を手にする者が多くどのように取り組むべきか、試行錯誤を繰り返しながら学習を進めている。

また、函館養護学校では体育の授業からそれぞれの生徒が得意とする身体の動きをヒントに「投てき」の補助具を工夫しながら取組をすすめている。今回は、２校の取組を報告する。

Ⅱ　旭川養護学校の取り組みについて

１　対象生徒について

中学部１年生・・・９名
中学部２年生・・・２名
中学部３年生・・・８名　　計１９名

障害の程度は、重度重複障害の生徒が大半を占め、準ずる教育課程の生徒が１名である。

２　実施回数について

体育の授業において２～３回実施。なお、他校で作製している補助具については準　備できなかったため、通常の方法でハンドアーチェリーを実施した。

３　実際の授業について

（１）準ずる教育課程の生徒の場合

「競技規則」「投的技術」については理解でき、補助具を使わずに左右の手でピンを投げることができた。しかし、対象生徒は、「(動作的に）これはダーツだよ」と感想を述べていた。

（２）障がいの程度が中程度～重度の生徒の場合

投てき動作が難しい生徒は、ピンをつまんで的につけるように手を伸ばしたり、机上に置いた的の上に手を伸ばし、つまんだ指先を開いてピンを落下させ、当てるようにして取り組んだ。補助具が　準備できなかったため、生徒の積極的な活動を引き出すことには課題があった。

4　今後の課題

（１）補助具の使用について

障がいの程度が比較的重く、投てき動作が難しい生徒にとって、ハンドアーチェリーに積極的、能動的に取り組むには、補助具の開発が必要不可欠である。(ルールの公平性や競技の正確性を担保するためには、公式補助具の使用も検討していくべきだと考える)

また、投てき動作が可能な生徒においても、「ダーツ」との整合性を図る意味で補助具があった方がハンドアーチェリーへの意欲的参加につながると思われる。

（２）北海道肢体不自由養護学校体育大会への導入について

今後、新種目として検討されているが、体育大会自体の実施方法がオンライン形式となっていく中、ハンドアーチェリー自体が小型な物であり、画面越しにその様子や結果を交流し、理解することはかなりハードルが高いと考える。

補助具の使用により、重度重複障がいの生徒が積極的に参加できるようになっていくものの、体育大会の種目として各校の活動を交流するには、得点の表示方法など、視覚的､聴覚的にも工夫が必要だと考える。

5　その他

ハンドアーチェリーを実際に指導して感じたことは、障がいの程度が比較的軽い生徒にとっては、余暇の活動として広く様々な人と交流するスポーツになると感じた。一般的なダーツへのゲートウエイスポーツとしても活用できる。

一方、障がいの程度が比較的重い生徒にとっては、課題はあると感じた。身体的な障がいが重くても競技の面白さや達成感を味わえるようにするために課題を整理し支援のあり方を工夫する。

また幼小学部段階から、いろいろな学習を通して対象物を目で追う活動や的当て、体の使い方を経験させておくことで、対象物を狙って得点を得る意味や楽しみ方を実感させられるようになると思われる。写真は小学部的あての様子である。

私は、障がい者スポーツの指導員をしているが、ハンドアーチェリーという存在を今回初めて知った。今後、障がいの有無や年齢に関係なく競い、楽しむスポーツを目指していくために、CS（コミュニティスクール）と連動し、学校やPTAが社会福祉協議会や高齢者施設、保幼、小中、高校などと連携し普及と交流の場を広げていくことが重要ではないかと感じた。

Ⅲ　函館養護学校の取り組みについて

１　はじめに

本校中学部は、１年生２名（内１名は訪問教育学級）、２年生６名（内１名は訪問教育学級）、３年生１名の計９名が在籍している。８名が重度重複障がいの生徒であり、移動、食事、排せつではほぼ全介助である。意思は、発声や表情、動作などで表出している。

学習では、生徒の実態に応じて補助具を工夫し使用することで、できる限り能動性を引き出すよう各授業で取り組んでいる。

体育の授業では、『野球』『ダンス』『砲丸投げ（ボール投げ）』等を行った。補助具の工夫として、例えば『野球』では、バッティング用の装置（図１）を作成し使用した。この装置は、紐を引くことでバットに取り付けたピンを外し、ゴムの力でバットがスイングする仕組みである。この補助具によりバットを握ったり振ったりすることが難しい生徒でも自分の得意な動きで紐を引いて打撃することで能動性を発揮して競技に参加することができる。

図１

そこで『ハンドアーチェリー』について、『投てき』補助具の使用とその作動方法を工夫することで様々な実態の生徒がより能動的に学習に参加することを目指した。その取組を紹介する。

２　授業の実際

（１）ハンドアーチェリーにおける『投てき』に関する実態

本校中学部の『投てき』に関する実態として、表にまとめた。補助具を使わずに投げることができる生徒は１名である。８名の生徒は動作や認知の実態に応じて補助具を工夫し使用する必要がある。

表　『投てき』に関する実態

○補助具を使わずに投げることができる（１名）
○補助具が必要（８名）
＜８名の実態＞
・補助具のペダルを押すことができる（２名）
・指先をわずかに動かすことができる（１名）
・腕を手前に引く動きができる（２名）
・自発的に手指を動かすことが難しい（３名）

（２）使用する『投てき』補助具について

①　『投てき』補助具のしくみ

『投てき』補助具（HaSaS）（図２）は、手前のペダルを押すことで、セットしたピンが飛ぶ仕組みである。

ペダルを手で押すことができる生徒は２名である。他の生徒については、ペダルの『押し方』をいかに工夫するかが重要である。

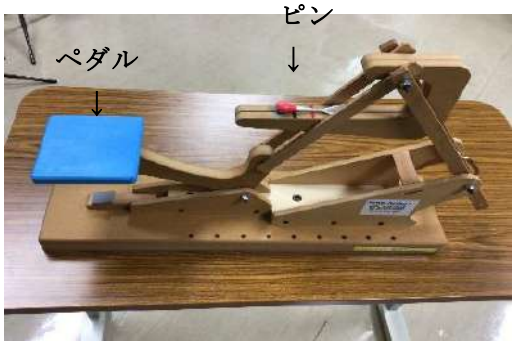

図２

②　ペダルの『押し方』の工夫の実際

前述した生徒の実態に合わせ、生徒がより能動的に学習に参加できるよう、以下のように『投てき』補助具のペダルの押し方を工夫した。

a　『腕を手前に引くことができる生徒』について、滑車を使用し、ペダルに取り付けた紐を引く力の向きを『押す』向きに変換することで、ピンの発射装置を作動させる（図３）。

図３

b　生徒の動きの特徴に応じたスイッチ操作（棒スイッチや紐スイッチなど）により『押し出し装置』を作動させてボールを転がす。『とい』を伝って転がったボールがハンドアーチェリーの『投てき』補助具の押し出し口に落下し、発射装置を作動させる（図４）。

図４

c　ペダルを押しやすいように、ペダルに『ラケット』を取り付けた。押しやすいという操作性だけでなく、視覚的に押すことへの意識を向けやすくした（図５）。

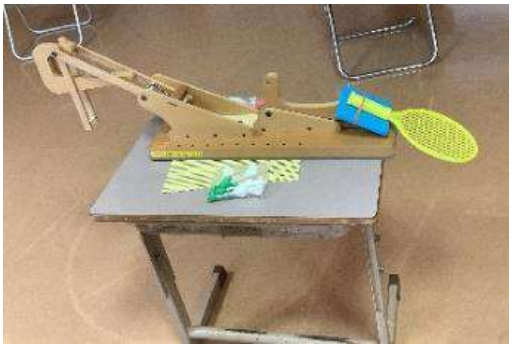

図５

3　まとめ

『ハンドアーチェリー』において、『投てき』補助具の使用と作動方法の工夫により、様々な実態の生徒がより能動的に学習に参加することを目指した。『投てき』補助具を使用することで、ピンの飛ぶ方向と距離はある程度定まるものの、ピンの置く位置やペダルを押す力等でピンの飛び方が変化し、競技性が生まれることが分かった。また、ピンが的に当たると音が鳴ることで、自分の投てきの結果がより実感しやすかった。補助具の工夫により各生徒の得意な動きでピンの発射装置を作動させることができ、全員が能動的にハンドアーチェリーの競技を楽しむことができた。

今後、北海道肢体不自由養護学校体育大会の新種目として『ハンドアーチェリー』の導入が検討されていく予定である。本校の生徒の実態は重度重複化の傾向があり、現状として大会に参加できる種目が少ない中、補助具の使用を可能にしたハンドアーチェリーを新種目として導入することで、障がいの程度にかかわらず選手として参加できる生徒が増えることが期待できる。

そして、多様な障がいのある生徒が、能動的に活動できるよう今後も補助具の開発が大事になってくると考える。

球技における授業改善と教材教具の工夫について

～肢体不自由特別支援学校のスポーツ活動の充実に向けて～

北海道真駒内養護学校　教諭　及　川　健　太

Ⅰ　はじめに

本研究の対象グループは知的代替小Ⅱ・Ⅲ段階に該当する教育課程を履修する中学部３学年の生徒５名である。本研究では保健体育科のボールを使った運動やゲームについての単元を取り扱う。

対象生徒５名は年間を通して、簡単なルールやきまりを守って運動したり、道具の使い方を考えて活動したりすることをねらっている。５名とも学習に取り組む姿勢は意欲的で、体を動かすことが好きな様子が日常生活からも見られる。今回の単元ではサッカーの基本的なルールやボールを使った運動、味方や相手を意識しての簡易的なミニゲームを取り扱う。サッカーのルールやきまりを簡略化し、分かりやすくすることで、生徒が自分で考えて活動に取り組めるようになってもらいたいと考える。また、道具を使っての運動では、自分の障害特性を踏まえ、生徒が関心をもって安心、安全に学習活動に取り組めるようになってもらいたいと考える。日常生活においても、自分に合った道具を駆使して、生活の幅を広げたり、他者とのコミュニケーション手段として活用したりして、生活を豊かにしてほしいと考える。

Ⅱ　研究の目的

本研究では大きく２つのことを目的として取り組んだ。

１つ目は保健体育科の球技の単元において、生徒が主体的に活動に取り組めるような教材教具の工夫や授業改善についてである。生徒自身が自ら考え、活動することができるような教材教具は何かを模索したり、授業改善をしていく中で、生徒の「できる、してみたい」という意欲を引き出したりすることが目的である。

２つ目は肢体不自由教育における球技の在り方についてである。多様な障害に応じたスポーツ活動の充実に向けて、独自のルールを設けることで、誰でも楽しく球技に取り組めると考えた。

以上２点を本研究の目的とした。

Ⅲ　学校の実態

真駒内養護学校は札幌市南区に所在する開校 61 年目を迎えた肢体不自由特別支援学校である。小学部、中学部、高等部を設置している。準ずる教育から自立活動を主とする教育課程までを編成しており、加えて医療的ケアを必要とする児童生徒も多く在籍しているなど児童生徒の実態が幅広い。

令和４年度は新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、対象学年の生徒たちは記録会や見学旅行、文化祭などの学校行事を行うことができた。また、オンラインで開催された肢体不自由養護学校体育大会にも参加し、優勝や入賞をした生徒もいた。自分の身体の状態を理解し、工夫して取り組む姿がとても印象的だった。

Ⅳ　授業作りの５つの視点

本校では授業作りにおける視点を５つ設定している。

①物理的環境支援
　教材教具の工夫
②補助的手段
　自発的な動きを引き出すための補助具の活用
③人的支援
　教師間の連携、役割分担
④学習機会
　ルールの工夫

⑤多様な評価
自己評価、他者評価
以上の５つの視点を基盤とし、PDCA サイクルを意識した授業作りを行っている。

Ⅴ　授業の概要

１.題材名：「球技（サッカー）」

２.日時：令和４年 10 月５日（金）

３.場所：真駒内養護学校玄関ホール

４.対象生徒：知的代替小Ⅱ・Ⅲ段階
（男子２名・女子３名）

５.対象生徒の実態

生徒	保健体育科における実態
A(女) 小知的Ⅱ	・電動車いすで自走ができる。 ・右手の緊張が強く、操作は基本的に左手を使って活動する。
B（男） 小知的Ⅱ	・車いすで自走ができる。 ・歩行器を使って歩くことができる。 ・教師の動きを模倣することができる。
C（女） 小知的Ⅲ	・電動車いすで自走ができる。 ・短い距離であれば一人で歩くことができる。
D（女） 小知的Ⅲ	・車いすで自走ができる。 ・歩行器を使って歩くことができる。
E（男） 小知的Ⅲ	・電動車いすで自走ができる。 ・姿勢が崩れやすいが、教師が言葉掛けをすることで自分から意識して正しい姿勢に戻すことができる。

６.本時のねらい
○オフェンスとディフェンスの役割を理解して、相手にパスを出すことができる。

７.本時の個別目標

生徒	目標
A	ディフェンスを意識し、狙った場所にボールを運ぶことができる。
B	ディフェンスを意識し、狙った場所にボールを運ぶことができる。
C	オフェンスとディフェンスの役割を理解し、ボールを相手に運ぶことができる。
D	オフェンスとディフェンスの役割を理解し、ボールを相手に運ぶことができる。
E	オフェンスとディフェンスの役割を理解し、ボールを相手に運ぶことができる。

８.単元の指導計画

時数	主な指導内容
1	・オリエンテーション →サッカーの基本的なルールや単元の学習内容を知る。 →サッカーボールに触れてみる。
2	・パス練習 →相手にボールを蹴り、パスをする。
3	・ドリブル練習 →ボールをコントロールしながら相手に渡す。
4	・シュート練習 →PK 戦を行う。
5 本時	・実践練習 →オフェンスとディフェンスに分かれてパスやドリブルをする。

９.本授業における手立てや配慮事項

授業作りの５つの視点	内容
物理的環境支援	・パスを出す相手、ドリブルのスタート位置など視覚的に分かるようにコーンを設置する。

	・生徒の実態に応じて補助具等の教材を使用する。
補助的支援	・生徒の実態に応じて、ウォーカーを活用する。
人的支援	・必要に応じて言葉がけや身体的支援を行う。 ・合図を出す教師は注目しやすい場所に立つ。 ・過度な支援は行わず、生徒の自発的な動きを引き出す。
学習機会	・見通しが持てるように、順番、回数、道具等を視覚的に提示する。 ・オフェンスとディフェンスに分かれてゲーム性を持たせることで、分かりやすさと学習意欲につなげる。
多様な評価	・生徒同士で活動を見合ったり、ミニゲームをして勝敗を競ったりする。

10. 授業で使用する教材

・サッカーボール（大）：直径約 50cm
・コーン×４
・ビブス×人数分
・補助具
・音源（ラジオ体操・BGM 用 CD）

※補助具について

〇オフェンス時（バーは前側へ）

〇デフェンス時（バーは後ろ側）

・できるだけ生徒一人でボールを操作できるよう廃材を加工して作成した。両サイドのバーは開閉ができるように手で回せるネジを使用している。オフェンス時はバーを開き、ボルを操作しやすいように、ディフェンス時はバーを閉じ、安全面を担保している。

活動の様子

オフェンス時は補助具を装着したことによってボールを自分のコントロール可能な位置にキープすることが容易になり、ボールだけではなくパスをする相手の動きも見ながらボールを運ぶことができた。また、前後の動きだけではなく、左右にも動きの幅が増えた。ディフェンス時もボールと相手の動きを両方見ることができ、動きの幅が増えた印象があった。ボールだけに意識を集中しなくても良くなるため、自然と生徒同士の言葉がけも増えた。

11. 本時の学習内容

〇ラジオ体操

・教師の演示を見ながらラジオ体操に取り組む。

※本校中学部では１年生～３年生まで一貫して準備体操でラジオ体操を取り入れている。３年間継続することで動きが身に付き、また基本的運動習慣の獲得ができると考える。

教師の支援

・教師は生徒からよく見える位置で演示をする。
・生徒の実態に応じて言葉がけや身体的支援を行う。

○オフェンス・ディフェンスの練習

→オフェンスとディフェンスの２グループに分かれ、パスやドリブルをする。オフェンスはデフェンスにボールを奪われないように相手にパスをする。また、ディフェンスは決められた範囲内でオフェンスからボールを奪う。

→ボールを蹴ってパスができる場合はその場でパスをし、ボールを蹴ることが難しい場合はパスをする相手の近くまでドリブルで進み、その後パスをする。

教師の支援

・オフェンスのパスとドリブルのコースを一本化したり、ディフェンスの範囲を決めたりすることで、生徒が教師の支援がなくても自発的に活動できるようにする。

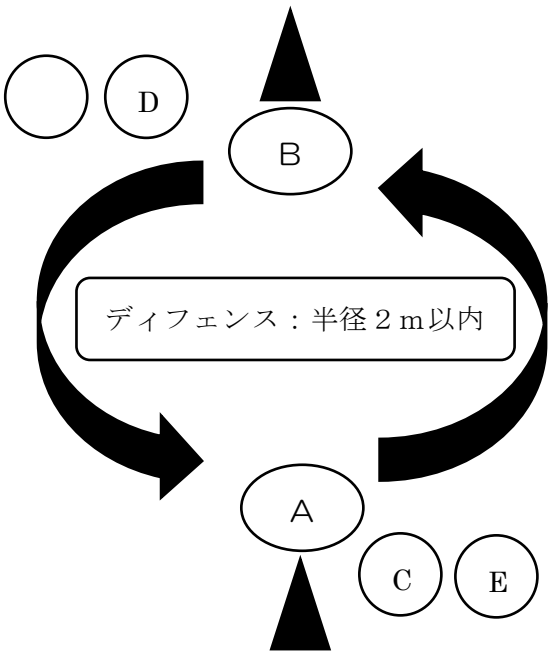

○学習の振り返り

・代表の生徒が活動を振り返っての感想や良かった点、改善点などを発表する。

教師の支援

・本時のねらいを中心に、自己評価ができるように促す。

Ⅵ 練習の様子

パス練習

○取り組んだ学習内容

・対人パス（１対１）

・ジグザグパス

対人パス（１対１）

→基本練習として対教師、対生徒での対人パスに取り組んだ。ボールを蹴る感覚や、相手との距離感に焦点を当て学習に取り組んだ。（図３）

（図３：対人パス）

ジグザグパス

→５人がジグザグに並びパスをつないでいく学習に取り組んだ。移動しながらのパスや、ボールの操作性を高めることに焦点を当て学習に取り組んだ。（図４）

（図４：ジグザグドリブルの様子）

ドリブル練習

○取り組んだ学習内容

・直線でのドリブル練習

・１対１のドリブル→パス練習

直線でのドリブル練習

→５ｍ程度の距離をドリブルでボールを運ぶ学習に取り組んだ。移動しながらのボールの操作性を高める目的で取り組んだ。（図５）

（図５：ドリブル練習）

１対１のドリブル→パス練習

→10m 程度先にいる生徒の場所までドリブルで近づき最後にパスをする学習に取り組んだ。ドリブルとパスを組み合わせることで相手との適切な距離感や、ボールを蹴る際の強弱を意識することに焦点を当て学習に取り組んだ。（図６）

（図６：ドリブル→パス練習）

シュート練習

○取り組んだ学習内容

・ゴールへ向かってシュート

・ドリブル→シュート

・PK 戦

ドリブル→シュート

→ゴール前までドリブルでボールを運び、そのままシュートする学習。（図７）

（図７：ドリブル→シュート）

PK 戦

→２つのチームに分かれて PK 戦を行った。勝敗を競うことで学習意欲が高まった。（図８）

（図８：PK 戦）

Ⅶ　授業改善

授業の様子を他学年や他学部と共有し、授業改善についての意見を集約した。

○パス・ドリブル練習を効率的に行うために

・何分間に何回パスできるか競争。チーム毎に予想する。

・２人でパス。パスからシュートにつなげる。２メン。２対２のミニゲーム。

・パスをした後戻らないで後ろに並ぶ。

・ボールを２つ準備し、待っている生徒の活動量を確保する。（風船・バランスボールでも代用可能）

・生徒の待ち時間を少なくする。

・人数を減らして、ボールの数を増やす。

・１つのボールで行うのであれば、キーパーやディフェンスの練習を行う。

・生徒同士が手を挙げるなどのサインを出し、パスする相手を意識させる。

○教材教具の工夫

・足下にプラ板を付けるなど、ボールが固定されると良い。

・BGM でサッカー気分になれる曲をかける。

・ボールが少ないのであれば、単元の調整をして、道具が重ならないようにする。

・ゴールとパスをする場所にコーンを置く。

・バランスボールを使う。

・サッカーボールが転がりすぎないレーンを付ける。

・車いすの足元に段ボールを付けてボールを運ぶ。

・パスする相手や味方を意識させるために、ビブスを着用する。

○自分たちで活動できる環境作りや支援方法について

・ディフェンスをつける。

・複雑なパスではなく、直線のパス練習を行う。

・パスコースのバリエーション（ホストプレー・２メンからの速攻）

・足元に何か付ける。

・シュートは足で蹴るとは決めず、生徒に合っ

た方法で取り組む。
・自分たちのパスしている様子をタブレットで撮影し、振り返る時間を作る。
・手を使って方向を修正するのも有りにする。（回数を決めて）
・歩行器では足に当たらず、自分でやっている感覚が持ちにくい。介助歩行や車いすの方がボールを見やすいのではないか。

以上のように、様々な意見が出され、その意見を元に授業改善を繰り返し、よりよい授業になるように工夫していった。

Ⅷ　成果

授業作りの５つの視点をもとに、授業改善を行った成果を以下にまとめる。

授業作りの５つの視点	内容
物理的環境支援	・正面にパス相手ががいることで、ボールと相手の両方を見て動くことができた。
補助的支援	・補助具の設置で、ボールコントロールが容易になった。
人的支援	・指示を MT、代弁を ST が行い、良い雰囲気を作ることができた。
学習機会	・オフェンスとディフェンスに分かれることで、役割が明確になり、学習意欲を高めることができた。
多様な評価	・学習前にねらいを提示することで、本時で頑張ることを意識できる生徒がいた。

Ⅸ　課題

・コロナ禍によって活動場所や、活動内容が制限された。
・学習指導要領にある「楽しさ」の評価の曖昧さ。

Ⅹ　まとめ

本研究では２つの目的をもち授業改善を行ってきた。生徒が主体的に学習に取り組むための教材教具の工夫や支援方法について、球技（サッカー）を通して考える良いきっかけとなった。本校のような肢体不自由特別支援学校はどうしても生徒が受け身になりがちな印象がある。しかし、生徒に合った教材教具の工夫で生徒自らが「一人でできる」「もっとやってみたい」を引き出すことができることを学んだ。また、生徒自身が自分の身体の状況を知ることで、授業内でも自分で考えて活動に取り組む姿も見られた。この姿こそ、本研究の目的である「主体的に活動に取り組む」ということにつながるのではないかと感じた。授業作りの５つの視点を整理し、改善を繰り返していく中で、生徒の「できる」「やりたい」をもっと引き出せるようにこれからも授業作りに励んでいきたいと考える。

また、肢体不自由教育における球技の在り方については、本授業でも取り組んだルールの簡略化や、生徒との関わりが大きいと感じた。正規のルールは知識として抑え、実際には簡略化されたルールで行うことで、「自分にもできる」「次はこんなことにもチャレンジしてみたい」と興味が湧いた生徒もいた。「スポーツを楽しむ」という大きな目的も達成されていくのではないかと感じた。

本研究全体を通して、少しでもスポーツを楽しいと思ってもらえたり、球技だけではなく様々なスポーツに興味を持ってもらえることを願っている。

中学校特別支援学級における教師の体育授業の特徴

～体育指導における意識と言語的な関わりに着目して～

北海道教育大学教職大学院　北　條　朱　音
北海道教育大学札幌校　中　島　寿　宏

Ⅰ　研究の目的

特別な支援を必要とする子ども達において、運動に親しむ態度や体力作り、そして運動技能の習得を目標とするだけでなく、仲間づくりや卒業後の地域での生活を送る際の基礎的な知識を身に着ける機会としても、学校で行われる体育授業の果たす役割は大きく重要であると考えられている（安井,2007;下村ほか,2008)。

これまでの特別支援教育での研究では、各教科や活動における教師の指導方法を具体的に捉え、授業改善を図る為の取り組みについての報告が多くされている。しかし、特別支援教育における体育科での授業研究では、教材・教具の開発に関する取り組み事例や実践報告は多く存在するが、体育授業における教師の具体的な指導方法や、児童生徒への関わりに関する報告は少ない。

文部科学省によって行われた「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(2012)では、児童生徒の実態把握は行っているものの、指導方法については教員が十分に理解できていない可能性があることが報告されている。また、須田・菅野(2015)は、特別支援学校における体育の困難さの因子の一部として、実態把握・授業づくり、単元の指導・教材知識があり、今後の授業づくりや教員同士の学び合いのためには、これらに対する解決方法を明らかにする必要があると述べている。さらに安井(2008)は、自由記述や過去の調査において、とりわけ指導方法に関する情報を求める声が多いと報告している。これらのことから、特別支援学級での、特に体育授業において教師がどのように児童生徒に指導を行っているのか、その指導方法について具体的に明らかにする必要があると考えられる。また、鈴木・佐藤(2009)は、知的障害を学習過程の関わりにおいて児童生徒が頑張っているところやできたところを細かく認めたり、賞賛したりすることが児童生徒の自信や主体的に取り組む意欲を育むために重要であると報告している。また、体育授業を対象とした研究(深見ほか,1997)においても、教師の授業内における教師の言語的な関わりが児童生徒の学習成果に影響を与えていることを報告している。これらのことから、特別支援学級での体育指導においても、教師の生徒に対する言語的な関わりは指導内容の充実を図るためにも重要であることがと考えられる。

そこで、本研究では、札幌市内の特別支援学級を対象とし、体育指導における教師の意識と実際に体育授業内で行っている言語的な関わりについて、客観的データからを用いて分析し、特別支援学級における教師の体育指導の特徴を明らかとすることを目的とした。

Ⅱ　研究の内容・方法

1　研究の対象

札幌市内の中学校特別支援学級に所属する中学生 19 名(男子 14 名、女子 5 名)と、同中学校に所属し、体育授業を担当とする教諭 2 名を対象とした。調査期間は 2021 年 8月中旬から 9月上旬にかけて行われ、期間内において授業を担当する 2 名の教諭に対して個別にインタビューを実施した。また、同期間において授業観察を行い、教師の音声データを収集した。対象単元は、陸上競技の[短距離走・リレー]・[長距離走]内の 6 時間とした。本研究では、通常行われている授業を調査対象とし、授業内容は体育授業を担当する教諭らが設定・実施するものとした。

２　日々の体育授業の様子と実態

日々の体育授業は、1 日の授業時間割内の 2 時間目に帯で設定され、体育授業を担当する教諭 2 名が曜日や単元に応じてローテーションで交代し、授業を行っている。活動や活動場所(体育館・グラウンド・陸上トラック・学校周辺の緑道等)は単元によって異なるが、授業の初めに実施される 5 分間走等やラジオ体操は、一貫して行っている。また、対象校の体育授業では、全体進行など、主に全体に対して関わる MT のほかに、生徒の実態や必要感に応じ、主に個々に焦点を当てて関わる ST が存在する TT(チームティーチング)体制がとられており、ST は、どの体育授業においても 1 名から、3 名程度参加している。

今回研究の対象とした【陸上競技】の単元では、〈自身の記録の短縮〉〈正しいスタート姿勢や走る姿勢の習得〉を目標に、学習内容について、授業が展開された（表①)。

写真①　MT が授業全体の進行を行っている様子

写真②　ST が生徒個人に指導を行っている様子

写真③　緑道での長距離走の授業の様子

写真④　陸上トラックでの長距離走の授業の様子

短距離走
クラウチングスタート
基本の走り方
長距離走 （体力に応じ 800m～1500m）
スタンディングスタート
基本の走り方
ペース配分
呼吸法

表①　単元内で行われた学習内容

３　収集データ

データ①

【体育指導における教師の意識】

インタビューガイド（表②）を基に非構造化インタビューを行い、音声データを収集し、逐語録を作成したのちに SCAT 分析を用いて明らかとした。インタビューの際には、対象者へ研究目的の説明及び、インタビュー内容をＩＣレコーダーにて録音することの承諾を得た上で実施した。

主に対象者に関する項目
教員歴や体育授業指導歴に関するもの
主に体育授業に関するの項目
目標や指導の重点に関するもの
指導方法に関するもの
単元の構成や設定に関するもの
授業内容や活動内容に関するもの
生徒に関するもの

表②　インタビューガイド

データ②

【体育授業での教師の言語的な関わり】

授業者に IC レコーダーを持たせることによって音声データを収集し、テキストマイニング、共起ネットワークを用いて頻出語や文脈のつながりを分析して明らかとした。

Ⅲ 結果

１【体育指導における教師の意識】の調査結果

教諭 2 名へのインタビュー内容から、体育指導における教師の意識として、〈生徒の特性(知的障害の特性)に合わせた指導や関わり〉への意識、さらに、〈活動内容の提示〉、〈動作の把握〉、〈単元の設定〉、〈肯定的な声かけ〉が共通して挙げられた。以下は、教師 2 名のインタビュー内容と、それによって導き出されたカテゴリー

<生徒の特性に合わせた指導や関わり>

知的障害の特性(抽象理解の弱さ、協応動作)や困難さに対する指導、本人の理解を促進するための視覚的支援や言語的な関わりを行う．生徒の精神年齢と発達段階が異なった特性などに対し、精神年齢に合わせた関わりを行う。

<活動内容の提示>

特性(短期記憶の弱さ)などに対し切れ目のない授業展開を意識する．自己の目標や達成度を明確化し、見通しを図る為、活動内容や活動のつながりを提示する．授業において活動の流れの提示を意識して行う。

<動作の把握>

実態把握は全教科を通して行い、生徒の身体の動作の把握は学校生活全体において行う．粗大から微細に至るまでの身体の動作を、体育授業の準備運動や日常生活から分析し、把握する。

<単元の設定>

協応動作などの苦手の克服が障害の克服につながるとし、動作の獲得のために様々な運動種目を取り入れた単元を設定する．個別の目標や言葉での評価を考え、練習の成果や目標の達成を評価できるような活動や、将来気軽に行う可能性が高い種目(場面、環境)に重きをおいて単元を設定する。

<肯定的な声掛け>

肯定的な言葉や物的な手立てを用いて記録の伸びなどに対する称賛を意識する．多くの肯定的な声掛け、肯定的な声掛けと指導の声掛けの割合を調節することを意識しながら行うことを重要視する。

これらの結果から、特別支援学級での体育指導における教師の意識として、生徒の特性(抽象理解の弱さや協応動作、短期記憶の弱さ、精神年齢や発達段階の違い)に対する指導、つまりは生徒のニーズに合わせた指導や関わりを意識していることが示唆される。そのような指導や関わりを行う為に、学校生活全体において生徒の身体動作などから実態把握を行い、それを基に運動種目から学習内容まで工夫を凝らした単元や授業を設定し、授業内においても生徒の特性に応じた関わりを意識していることが示唆される。

２【体育授業での教師の言語的な関わり】の調査結果

体育授業内における教師の発話分析から、体育授業での教師の言語的な関わりとし、〈学習活動の内容の提示〉、〈個人への関わり〉、〈TT 体制における役割分担〉が共通して挙げられた。

〈学習活動の内容の提示〉

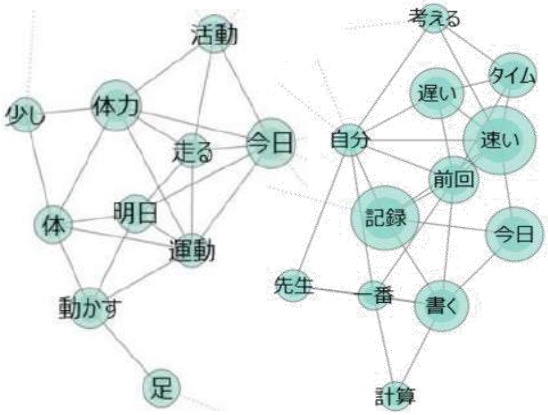

図①　共起ネットワーク分析における結果
教師が学習活動の内容を生徒へ提示する様子

共起ネットワーク分析の結果、「今日」「前回」「活動」「走る」「書く」という語句につながりがみられた。これらのことから、教師は、前時の学習内容と本時の学習内容について提示するなどの言語的な関わりを行っていることが示唆される。前時を振り返り、本時の学習内容を生徒に提示することで、本時の学習内容の見通しをもたせることができること、また、生徒に前時の学習内容を想起させ、前時と本時の学習の流れを再度意識させることができることが考えられる。

写真⑤　教師がホワイトボードに
本時の学習の流れを提示し、生徒に説明する様子

写真⑥　教師が体育館内で確認した学習内容を
屋外において再確認している様子

〈個人への関わり〉

図②③　ワードクラウド分析における結果
教師が授業内で生徒個人を呼名している様子
※「七郎」「雪子」などは、生徒の個人名を表す

ワードクラウド分析の結果、「くん」という、生徒個人への呼名が中心的な語句(最も多く発していた言葉)と表出された。これらのことから、教師は、授業内において生徒個人に呼びかける機会が多く、個人に焦点を当てて言語的な関わりを行っていることが示唆される。体育授業は、広い体育館内で生徒が一斉に同様の活動を行うため、教師は生徒全体に対しての活動の指示や説明が多くなる中、生徒一人一人に対し声をかけ関わり合いながら指導を行っていることが考えられる。

<TT 体制における役割分担>

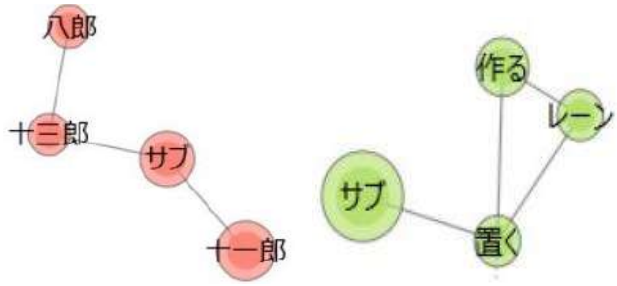

図④⑤　共起ネットワーク分析の結果
MT が ST(サブ)に対し指示を出すなど
役割分担を行っている様子
※「八郎」十三郎」は、生徒の個人名を表す

共起ネットワーク分析の結果、「サブ」(ST)と「八郎」(生徒の個人名)や、「レーン」「作る」「置く」という語句につながりがみられた。これらのことから、教師は、授業内において、活動内容や支援が必要な生徒の実態や状況に合わせて ST(サブ)と役割を分担するなどの言語的関わりを行っていることが示唆される。MT は、ST に対し、教具の準備などの指示だけではなく、生徒の支援や学習の状況に合わせ、どの生徒と関わりをもってほしいか具体的に指示を出すなど、授業内においてもコミュニケーションを取って必要に応じて役割分担行っていることが考えられる。

写真⑦ 生徒全体に対し指示を出す MT と、
個別の生徒に対し指導する ST との役割分担の様子

Ⅵ　研究の総合考察

本研究では、特別支援学級における教師の体育授業の特徴を、2 つの観点から明らかにすることを目的とした。その結果、特別支援学級の教師は、生徒の特性やニーズに合わせた指導や関わりを意識しており、授業内においても生徒の特性に対する指導や、個人に焦点にあてた言語的な関わりが、その特徴として明らかとなった。文部科学省(2004)は、特別支援教育では、個別の教育的ニーズに沿った授業を行う必要性があると示しており、さらに、青木・勝二(2008)は、個別支援や介入により問題の改善がみられると報告している。これらの報告からも、特別支援学級の教師は、体育授業においても、これを重要視し、意識して指導を行っていることが示唆された。そして、その意識は、体育授業での教師の言語的な関わりとも密接につながっていることが考えられる。短期記憶が弱いという特性に対するアプローチである<学習活動の内容の提示>、また、<個別への関わり>を多くもつことで生徒一人一人の特性の把握し、<TT 体制における役割分担>を行うことでより個人のニーズに応じた丁寧な指導や支援を行うことができる。これらから、体育指導における教師の意識は、授業内の教師の発話に少なからず反映されていたことが示唆される。

特別支援教育では、個別の教育的ニーズに沿った授業を行うために、まずは生徒の実態について教師が深く理解し、把握することが重要である。実態把握については、安井(2007)も、障害をもつ児童生徒の実態把握は指導内容の充実につながると述べている。本研究においても教諭 2 名は共通して実態把握の重要性を感じてお

り、日常的に実態把握に努めていることを報告している。特に身体動作や運動を伴う体育授業においては、身体動作についての実態把握も、生徒のニーズに沿った授業を展開するために重要であることが考えられる。

引用、参考文献等

１）　安井友康(2008) 小中学校における障害のある児童生徒の体育授業-インクルーシブな授業に向けた工夫に関する記述の分析から-, 北海道教育大学紀要教育科学編, 58(2), 117-132

２）　安井友康(2007) 小中学校における障害のある児童生徒の体育授業に関する研究-北海道における実態調査から-,北海道教育大学紀要教育科学編, 58(1),165-179

３）　鈴木啓子・佐藤愼二(2009) 小学校特別支援学級の体育学習に関する調査：実践上の課題と今後の方向性の明確化を目的として, 植草学園短期大学紀要, 10(0), 97-105

４）　下野雅昭・金山千広・山崎晶廣(2008) 中学校における障害のある生徒の体育授業に関する研究-近畿地区の実態調査から-, 京都女子大学生活福祉学科紀要, ４, 19-25

５）　深見英一郎・高橋健夫・日野克博・吉野聡(1997) 体育授業における有効なフィードバック行動に関する研究:特に子どもの受け止め方や授業評価との関係を中心に, 体育学研究日本体育学科, 42, 167-179

６）　須田桂子・菅野和恵(2015) 特別支援学校(知的障害)小学部教師の体育授業における困難さの検討―小学部教師を対象に行った調査から, 障害科学研究, 39, 53-64

７）　文部科学省(2012) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査

８）　青木真純・勝二博亮(2008) 聴覚優位で書字運動 に困難を示す発達障害児への漢字学習支援, 特殊教育学研究, 46 (3),193-200

９）　文部科学庁(2004) 小・中学校におけるＬＤ(学習障害),ADHD(注意欠陥／多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)

身体活動を活発にした遊びの授業づくり

～自己選択・自己決定の場面を設定した指導の工夫～

北海道苫小牧支援学校　教諭　江　﨑　拓　郎

Ⅰ　はじめに

１　本校の概要

本校は、令和３年４月開校した知的障がいのある児童生徒を対象とする特別支援学校である。小学部、中学部が設置されており、小学部 36 名、中学部 25 名、計 61 名の児童生徒が在籍している。

本校の基本理念は「地域と共に学び 地域と共に育つ人材の育成」とし、地域の方々と手を取り合い、児童生徒が地域の中で輝き、地域と共に育つ特別支援学校を目指している。

小学部の学部目標は「意欲的に学習活動に取り組み、様々な経験をする中で、日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身に付ける」である。自分の思いや要求を伝える力や身辺処理の力、衛生に関する基礎的な力を養うことや、他者との関わりを通して自分の役割を果たすこと、好きな活動を選び最後まで取り組むことを重点に日々実践を行っている。

２　これまでの取り組み

今回の研究テーマに掲げた小学部の遊びの指導は、小学部１年生から３年生までが教育課程に位置付けられている。本校の遊びの指導では、様々な遊びに主体的に取り組むことで身体活動を活発にし、人や物などの環境設定で経験を広げ、感覚機能や運動機能、社会性などの発達を促すことをねらいとして指導を行っている。

小学部１年生の遊びの指導では、児童９名で活動に取り組んでいる。これまでの取り組みとして、友達とペアやチームになってボールを使った様々なゲームやブロックの色分けゲームなどに取り組んできた。また、学校周辺の公園へ行って遊具遊びをしたり、夏の季節には水遊びなどにも取り組んだりしてきた。これらの活動を通して、児童は順番や遊びのルールを守りながら教師や友達と一緒に活動する様子が見られている。

一方で、教師や友達と一緒にルールを守りながら活動に取り組む経験は積み重ねてきたが、児童の中には、自分から主体的に活動することが難しい児童や教師に促されてから取り組み始める児童がいるなど、活動によっては消極的な様子が見られることが課題として挙げられた。

Ⅱ　研究について

１　研究の目的

前述した遊びの指導の中で主体的に活動に取り組むことが難しい児童に対して、身体活動を活発にしながら夢中になって遊ぶことができるように指導の工夫や児童の興味関心を生かした環境構成の工夫が重要であると考えた。

学習意欲について、桜井（1997）は、「内発的学習意欲の発想プロセス」として、３つの段階を示し、学習意欲を支えるための基礎段階として自己決定感（物事を自分で決める）の重要性について述べている。また、澤井（2020）は、子供の主体的な学びを引き出す手立ての例として、自己選択・自己決定の場面を設定することの必要性について述べている。さらに、特別支援学校学習指導要領解説総則編（2018）では、児童生徒が自ら思考したり、判断したりすることができるような指導内容を取り上げ、そのための手立てとして選択及び自己決定する機会を設定することと記されている。

以上のことから、児童がいくつかの活動の中から自分で選んだり、取り組みたい活動を自分で決めたりする機会を設定する中で、児童が身体活動を活発にしながら主体的に遊ぶ姿を目指した遊びの指導の実践研究を進めていく。

２　研究仮説

研究の目的に迫るために、本実践研究では、以

下のように研究仮説を設定した。

> 遊びの指導の中で環境構成を工夫し、児童が自己選択・自己決定できる場面を設定することで、児童は遊びの楽しさに気づき、身体活動を活発にしながら主体的に活動に取り組むことができるだろう。

本実践研究における「環境構成の工夫」については、児童の好きなことや得意なこと、興味関心を生かした指導の環境を整えることである。また、「自己選択・自己決定」については、いくつかの活動の中から自分で選んだり、決めたりすることや教師の支援を受けて選んだり、決めたりすることである。さらに「身体活動」については、身体全体を大きく使った運動から、手や指先、腕や足を使った細かな運動である。

以上のことを踏まえて、遊びの指導の中で児童が身体活動を活発にしながら主体的に取り組むことができるように、興味関心を生かした指導の環境を工夫し、自己選択・自己決定できる場面を設定した授業づくりについて検証していく。

Ⅲ　研究の内容・方法

1　研究の内容

本実践研究では、教師が環境構成を工夫し、児童が自己選択・自己決定をしながら身体活動を活発にして主体的に遊ぶ姿を目指す。具体的な研究方法としては、初めに保護者へアンケートを実施し、児童の興味関心の高いものや家庭での遊びの様子などについて情報収集を行う。次に、家庭からの情報を踏まえて 10 月から 12 月の遊びの指導の中で環境構成を工夫し、自己選択・自己決定の機会を取り入れた実践を行う。また、これらの単元では、単元評価シートを作成し、児童の変容を詳細に捉えることができるように進めていく。

2　研究の方法

(1) 遊びに関する保護者アンケート

児童にとってより魅力のある題材や教材等を準備した授業作りができるように保護者へ遊びに関するアンケートを実施した。内容項目については、好きなもの、好きなキャラクター、よく見るテレビや動画、好きな遊びについて聞き、アンケートの結果から以下のような情報を集めることができた(一部抜粋)。

> ・ヒーロー等のキャラクター
> ・幼児番組のキャラクター
> ・おままごとや人形遊び
> ・歌、ダンス
> ・ボール遊び
> ・遊具遊び
> ・ブロック遊び
> ・音の鳴る玩具や本　等

(2) 実践研究

保護者からのアンケート結果を踏まて、10 月から 12 月の遊びの指導の中で、環境構成を工夫し、児童が自己選択・自己決定できる機会を設定した遊びの指導の実践を行う。10 月については、ハロウィンをテーマに「わくわく♪ハロウィンランド♪」の単元で実践を行う。12 月については、クリスマスをテーマに「わくわく♪クリスマスランド♪」の単元で実践を行う。いずれの単元においても設定遊びと自由遊びを取り入れながら実践する。

(3) 単元評価シート

10 月から 12 月の実践では、研究の対象とした児童４名の単元評価シートを作成する。単元の目標に迫ることができるように、自己選択や自己決定をした場面や児童が主体的に活動していた場面など、授業の中でのエピソードを記録し、児童の遊びの姿や変容等を詳細に捉えることができるようにする。また、それらの記録を基に、指導や支援の工夫を行う。

【図①　単元評価シート】

Ⅳ　指導経過

１　わくわく♪ハロウィンランド♪

(1) 単元目標

【知識及び技能】

わくわくハロウィンランドの遊び方が分かり、様々な遊びをする。

【思考力、判断力、表現力等】

好きな遊びを選んだり、自分なりに工夫したりしながら遊ぶ。

【学びに向かう力、人間性等】

わくわくハロウィンランドの中で自分から遊んだり、教師や友達と一緒に遊んだりする。

(2) 単元計画（全８時間）

時数	学習内容
１次 ４時間	・遊び方や約束を確認する。 ・ハロウィンランドで遊ぶ。 （遊具コーナー、ダンスコーナー、工作コーナー、おままごとコーナー） ・楽しかった遊びを発表する。
２次 ４時間	・遊び方や約束を確認する。 ・楽しみな活動を発表する。 ・お化け釣りゲームやハロウィンダンスをする。 ・ハロウィンランドで自由に遊ぶ。 （遊具コーナー、ダンスコーナー、工作コーナー、おままごとコーナー、仮装コーナー） ・楽しかった遊びを発表する。

(3) 単元について

本単元では、児童が楽しみにしているハロウィンをテーマにした遊び場を作って活動した。具体的には、遊具コーナー、ダンスコーナー、工作コーナー、おままごとコーナー、仮装コーナーの５つの遊びコーナーを設定し、児童が好きな遊び場を自分で選び、主体的に活動できるようにした。そして、ハロウィンランドでは、児童がお化けに仮装しながら遊ぶようにし、楽しい雰囲気の中で活動できるように工夫した。

全８時間の中、１次の４時間では、児童が全てのコーナーで遊ぶことができるように教師が主導となり、時間を決めて一つ一つのコーナーを児童と一緒に回って遊んだ。その中で児童が色々な遊びを経験したり、遊びが広がったりするように意識しながら指導を行った。２次の４時間では、１次での経験を生かして、事前に楽しみな活動を発表し、児童が好きな遊びコーナーを自分で選んで自由に遊ぶことができるようにした。また、みんなでお化け釣りゲームやハロウィンダンスをする時間を作り、友達と一緒に活動する場面も設定した。

また、図画工作科でもハロウィンを題材にし、カボチャのトロッコをみんなで力を合わせて作ってハロウィンランドの中で遊ぶことができるようにしたり、ガーランドの飾りを作ってハロウィンランドの装飾をしたりした。このように遊びの指導の他にも同じテーマを題材に活動を行い、児童と一緒にハロウィンランドを作り上げることで、より興味関心を高めながら活動できるようにした。

【写真①　遊具コーナー】

【写真②　ダンスコーナー】

【写真③　工作コーナー】

【写真④　おままごとコーナー】

【写真⑤　仮装コーナー】

(4) 学習の様子

a 児童 A

【知識及び技能】

わくわくハロウィンランドの遊び方が分かり、様々な遊びをする。

【思考力、判断力、表現力等】

自分で好きな遊びを選んだり、教師とやりとりをしたりしながら遊ぶ。

【学びに向かう力、人間性等】

自分から遊びに参加しながらわくわくハロウィンランドで遊ぶ。

＜学習の様子（エピソード記録から抜粋＞

・教師に促されて滑り台で遊んでいた。おままごとコーナーでは、教師に玩具の包丁を持たせてもらうと玩具の食べ物を切る様子が見られた。（10 月 4 日）

・滑り台は自分から繰り返し滑っていた。カボチャのトロッコに乗った友達を追いかけてハロウィンランドの中を何周も走り回っていた。ハロウィンダンスの曲が始まると、テレビの動画に注目し、自分から踊る様子が見られた。（10 月 25 日）

b 児童 B

【知識及び技能】

わくわくハロウィンランドの遊び方が分かり、様々な遊びをする。

【思考力、判断力、表現力等】

自分でやりたい遊びを選んだり、教師の支援を受け入れたりしながら遊ぶ。

【学びに向かう力、人間性等】

教師や友達と一緒にわくわくハロウィンランドで遊ぶ。

＜学習の様子（エピソード記録から抜粋＞

・遊具コーナーでは、遊具に対する怖さからか固まってしまうことがあった。おままごとコーナーでは、自分から紙皿や野菜の玩具を触る様子が見られた。（10 月 7 日）

・自分からおままごとコーナーへ向かって、使いたい玩具を自分で探し遊んでいた。遊具コーナーでは、友達を追いかけて元気に走り回る様子が見られた。

（10 月 28 日）

c 児童 C

【知識及び技能】

わくわくハロウィンランドの遊び方が分かり、

様々な遊びをする。

【思考力、判断力、表現力等】

・自分で好きな遊びを選んだり、工夫したりしながら遊ぶ。

・楽しかった遊びを発表する。

【学びに向かう力、人間性等】

約束を守りながら、友達と一緒に遊ぶ。

＜学習の様子（エピソード記録から抜粋＞

・遊具コーナーでは、一通り遊んでいた。おままごとコーナーでは、自分で調理器具を並べたり、じゃがいもを切ってフライドポテトを作ったりして遊ぶ様子が見られた。（10 月 7 日）

・楽しみな活動を選択する場面では、おままごとを選んでいた。活動が始まり、遊具コーナーでは、友達が乗ったトロッコを押そうとしたり、ボールプールで遊ぶ友達を見つけて一緒に遊んだりしていた。おままごとコーナーでは、友達へピザをお皿にのせて渡す様子が見られた。（10 月 18 日）

d 児童 D

【知識及び技能】

わくわくハロウィンランドの遊び方や集団の約束を理解し、様々な遊びをする。

【思考力、判断力、表現力等】

自分で好きな遊びを選択し、遊びを通して友達や教師と関わりながら活動する。

【学びに向かう力、人間性等】

活動の最後まで遊びに取り組む。

＜学習の様子（エピソード記録から抜粋＞

・遊具コーナーでは、様々な遊具で遊んでいた。おままごとコーナーでは、教師にコップを渡す様子が見られた。（10 月 4 日）

・ハロウィンダンスは、一番前に出て踊っていた。おままごとコーナーでは、ハンバーグやお寿司を作って、教師や友達に渡す様子が見られた。（10 月 28 日）

(5) 成果と課題

本単元では、ハロウィンをテーマにし、児童の興味関心に合わせた遊び場を工夫したことで、これまで自発的に活動することが少なかった児童も自分から遊びを選んで活動する様子が多く見られるようになった。

児童 A は、様々な活動の場面で教師に促されてから取り組み始めることが多い児童だったが、遊具コーナーの滑り台を何度も繰り返し滑ったり、ダンスコーナーに自分から向かって元気に身体を動かしたりする様子が見られた。

児童 B は、初めての活動に対して不安感が強く、これまでの活動の中でも消極的な様子が度々見られる児童だったが、おままごとコーナーを自分で選び、食べ物の玩具を自分から触って遊んだり、遊具コーナーで友達を意識して追いかけたりする様子が見られた。

児童 C は、学校生活の様々な活動に対して意欲的に取り組むことができる児童だが、ハロウィンランドでも色々な遊び場で積極的に活動する様子が見られた。また、おままごとコーナーでは、材料を考えながら料理を作り、教師や友達に渡してあげるなど、他者を意識しながら活動する様子も見られた。

児童 D は、教師や友達と関わったり、やりとりしたりすることを好む児童だが、ハロウィンランドでも教師とやりとりを楽しみながらおままごとでたくさん遊ぶ様子が見られた。

以上のことから、児童それぞれが楽しみな活動を自分で選びながら、主体的に遊ぶことができるようになってきた。また、遊びを通して教師や友達と一緒に活動したり、やりとりをしたりする場面も見られるようになったことは成果であると考える。

一方で課題については、児童の中には主体的に遊びつつも、遊ぶ内容が固定してしまい、教師が他の遊びに誘っても拒否をしたり、色々な遊びに取り組んだりすることが難しい場面もあった。今後は、児童が好きな遊びで目一杯活動することを一番に考えつつ、遊び場をさらに工夫し、新しい遊びにも取り組んだり、教師や友達を意識して遊んだりしてみるなど、児童の遊びの幅がより一層広がることを重視して指導支援を行っていきたい

と考える。

２　わくわく♪クリスマスランド♪

(1) 単元目標

【知識及び技能】

わくわくクリスマスランドの様々な遊具の使い方や遊び方を理解して遊ぶ。

【思考力、判断力、表現力等】

遊びたい遊びを自分で選び、自分なりに遊びを工夫したり、教師や友達を誘ったりしながら遊ぶ。

【学びに向かう力、人間性等】

わくわくクリスマスランドの中で自分から遊んだり、教師や友達と一緒に遊んだりする。

(2) 単元計画（全６時間）

時数	学習内容
１次 ３時間	・遊び方や約束を確認する。 ・教師や友達と一緒にジングルベルの曲でパラバルーンを行う。 ・クリスマスランドの遊び場を一つずつ順番に遊ぶ。 （サンタの遊び場【遊具】、サンタの家【おままごと】、サンタの踊り場【ダンス】、キラキラハウス【光遊び】） ・楽しかった遊びを発表する。
２次 ３時間	・遊び方や約束を確認する。 ・楽しみな活動を発表する。 ・友達と一緒にジングルベルの曲でパラバルーンを行う。 ・クリスマスランドで好きな遊びをする。 （サンタの遊び場【遊具】、サンタの家【おままごと】、サンタの踊り場【ダンス】、キラキラハウス【光遊び】） ・楽しかった遊びを発表する。

(3) 単元について

本単元では、クリスマスをテーマに遊び場を作って活動した。ハロウィンランドから継続して、サンタの遊び場（遊具コーナー）、サンタの家（おままごとコーナー）、サンタの踊り場（ダンスコーナー）を設定し、クリスマスランドから新しくキラキラハウス（光遊びコーナー）の遊び場を準備した。遊具コーナーでは、ハロウィンランドで人気のあった滑り台やボールプールを設置し、雪の感触に似たスノーボールを使った的当てやブランコを新たに用意した。おままごとコーナーでは、大きなクリスマスケーキを準備し、児童がいちごやクリームなどを自由にトッピングしたり、友達と一緒に完成させたりすることができるようにした。ダンスコーナーでは、音楽の授業で人気のあるクリスマスのダンスを用意し、意欲的に身体を動かして踊ることができるようにした。光遊びコーナーでは、プラネタリウムやスイッチライト、イルミネーションライトなどを使って遊べるようにし、光りや影で幻想的に楽しめるように工夫した。

単元の進め方については、全６時間の中、１次の３時間では、ハロウィンランドの時と同様に、児童が全ての遊び場を経験できるように時間を決めて一つ一つ遊び場で活動を行うようにした。また、友達を意識したり、協力したりすることができるように、ジングルベルの曲でパラバルーンをみんなで行う場面を設定した。２次の３時間では、自分の好きな遊びを目一杯できるように、パラバルーンの活動後には、自分で好きな遊びを選んで活動することができるように指導を行った。

さらに、他の学習との関連を図ることを意識し、図画工作科では、クリスマスランドの大きなツリーに飾る物や壁面の飾りなどを作成し、クリスマスランドがより華やかになるように児童が飾り付けを行うようにした。生活単元学習では、クリスマスパーティーに向けて、クリスマスカードの作成や買い物学習、クリスマスのゲームをするなど、他の学習でもクリスマスへの関心を高めながら、学習を進めるように工夫した。

【写真⑨　サンタの踊り場の様子】

【写真⑦　サンタの家の様子】

【写真⑧　キラキラハウスの様子】

【写真⑥　サンタの遊び場での様子】

(4) 学習の様子

a 児童 A

【知識及び技能】

わくわくクリスマスランドの遊び方を理解して、様々な遊びをする。

【思考力、判断力、表現力等】

自分で遊びたい遊び場を選んだり、教師に促されて友達とやりとりをしながら遊んだりする。

【学びに向かう力、人間性等】

わくわくクリスマスランドで自分から遊び場へ向かって遊ぶ。

＜学習の様子（エピソード記録から抜粋＞

・ボールプールに自分から向かい、ボールを自分から触って遊び始めた。教師に促されるとボールプールに入って、しばらくの間遊ぶ様子が見られた。（12 月 2 日）

・クリスマスランドの中を元気に走り回っていた。教師からスノーボールを受け取ると、自分から的当ての場所へ行き、ボールを投げて繰り返し遊ぶ様子が見られた。（12 月 16 日）

b 児童 B

【知識及び技能】

わくわくクリスマスランドでの遊び方を知り、色々な遊びを経験する。

【思考力、判断力、表現力等】

教師の支援を受け入れながら遊んだり、やりたい遊び場へ向かったりする。

【学びに向かう力、人間性等】

教師や友達と一緒にわくわくクリスマスランドで遊ぶ。

＜学習の様子（エピソード記録から抜粋＞

・自分からブランコに近づいた。教師が乗るように促し、乗れるように支援をすると足を使ってブランコを揺らして遊ぶ様子が見られた。（12 月 2 日）

・自分からブランコの手すりを使って一人で乗り、揺らして遊んでいた。的当ては、自分からスノーボールを持ち、的に向かって投げる様子が見られた。（12 月 16 日）

c 児童C

【知識及び技能】

様々な遊具の使い方や遊び方を理解して遊ぶ。

【思考力、判断力、表現力等】

遊びたい遊びを自分で選び、自分なりに工夫して遊ぶ。

【学びに向かう力、人間性等】

順番や物の貸し借りなどの約束を守って、教師や友達と一緒に遊ぶ。

＜学習の様子（エピソード記録から抜粋＞

・光遊びの部屋に行って、友達に自分から遊ぼうと誘っていた。プラネタリウムのサンタを追いかけたり、きつねの影絵で遊んだりする様子が見られた。（12月9日）

・友達を自分から遊びに誘い、サンタの被り物を渡していた。友達がブランコに乗ると押してくれたり、光遊びの部屋で友達にライトを使ってきれいな光を見せてあげたりする様子が見られた。（12月16日）

d 児童D

【知識及び技能】

わくわくクリスマスランドの各遊び場の遊び方や集団の約束を理解して活動する。

【思考力、判断力、表現力等】

自分で好きな遊びを選択し、友達や教師と関わりながら活動する。

【学びに向かう力、人間性等】

活動の最後まで取り組む。

＜学習の様子（エピソード記録から抜粋＞

・光遊びの部屋へ行って、スイッチライトや懐中電灯を使って遊んでいた。遊具では、自分からスノーボールを持って的当てを行う様子が見られた。（12月2日）

・ボールプールで遊んでいる友達の様子を見て、ボールプールへ向かい一緒に遊んでいた。おままごとでは、教師だけではなく、友達にも作った料理を自分から渡す様子が見られた。（12月16日）

(5) 成果と課題

本単元では、クリスマスをテーマにし、児童の興味関心が高い遊び場を設定しながら指導を行った。ハロウィンランドから継続した遊具を設置したことで、前回はほとんど遊ぶ様子が見られなかった児童も見通しをもって積極的に遊ぶ様子が見られた。また、ハロウィンランドでは、おままごとコーナーに集まることが多い傾向にあったが、新しく的当てやブランコの遊具を準備したり、光遊びができる遊び場を設定したりすることで、様々な遊び場で活動する様子が見られるようになった。さらに、みんなで一緒に行ったパラバルーンの活動では、パラバルーンに付けた鈴を鳴らしながら、友達の動きを意識したり、協力したりしながら楽しそうに活動することができた。そして、単元の２次からは、２、３年生と一緒にクリスマスランドで遊ぶようにしたことで、２、３年生の様子を見て、これまで以上に積極的に遊ぶ児童が増えた。

児童Aは、ハロウィンランドの時と同様に遊具の滑り台で繰り返し遊びつつも、これまで見られなかったボールプールに自分から向かったり、スノーボールを投げて的当てを行ったりする様子が見られるようになった。

児童Bは、ハロウィンランドの時は、おままごとコーナーで遊ぶことが多かったが、クリスマスランドでは、ブランコに自分から乗って揺れを楽しみながら遊ぶ様子が見られるようになった。

児童Cは、学級の友達だけではなく、光遊びやおままごとを通して、色々な友達に自分から遊びを誘ったり、やりとりをしたりしながら遊ぶ様子が見られるようになった。

児童Dは、新しく設置した光遊びやスノーボールを使った的当てで繰り返し遊びつつも、ハロウィンランドの時よりも、おままごとや遊具遊びの中で友達とやりとりをしながら遊ぶ様子が見られるようになった。

以上のことから、どの児童においてもハロウィンランドの時よりも身体をたくさん動かしながら意欲的に遊ぶことができた。また、以前は遊んでいなかった遊具でも遊ぶ様子が見られたり、新しい遊びを自分から行ったりするなど、児童の遊びの幅が少しずつ広がったのではないかと考える。

そして、これまで教師との関わりが中心だった児童が、友達との関わりが増えたことも大きな成果であった。

一方で課題については、前述したように児童が主体的に身体を動かし、遊びに参加することはできるようになったが、それぞれの遊び場の中での教師の関わり方や指導・支援方法について教員間で統一し、一貫して取り組むことは不十分であり、課題として考えられた。

Ⅴ　研究のまとめ

１　成果

本研究では、遊びの指導の時間において、児童の興味関心の高い学習環境を構成し、自己選択・自己決定を通して、身体活動を活発にしながら主体的に活動する姿を目指して実践を進めてきた。環境構成の工夫では、教師の普段の実態把握だけではなく、保護者の協力の基、児童の好きなことや家庭での遊びの様子などについて情報を共有することで、児童の興味関心の高い遊び場を設定することができたと考える。また、単元の進め方については、初めは様々な遊びを経験できることを重視し、遊び方の理解や遊びの楽しさに気づくことができるように指導を進めた。単元の後半では、それまでの経験を生かして自分で好きな遊びを選びながら活動できるようにしたことで、より主体的な遊びの姿につながったと考える。さらに、単元評価シートを作成し、児童が自己選択・自己決定している姿や活動での様子を記録することで、児童の変容について詳細に捉えることができるようになり、教師の指導・支援方法の改善にも生かすことができた。そして、単元評価シートを通して、児童の目標や変容について教員間で共通理解を図りながら実践を進めることができたことも成果であった。

以上のことから、身体活動を活発にしながら主体的に活動するためには、環境構成を工夫し、児童が自己選択・自己決定しながら活動できるようにしたことは有効であった。これらのことから、研究仮説は立証することができたと考える。

２　課題

本実践研究では、前述した通り、遊びの指導の中で環境構成を工夫し、児童が自己選択・自己決定する場面を設定することで、児童は身体活動を活発にしながら主体的に活動する姿につながった。一方で、実践研究を通して、課題として２点挙げられた。１点目は、遊びの指導の中での教師の指導・支援方法についてである。遊びの指導の中で教師が児童と一緒になって遊ぶ場面や児童を見守る場面、言葉掛けや促しをする場面など、児童の目指す姿や遊び場に応じた指導・支援方法について、教員間で統一し、一貫して取り組むことは難しかった。例えば、単元評価シートの中で、それぞれの遊び場での指導・支援方法などを具体的に記載することで、教員間で共通理解を図りながら指導を進めることができたのではないかと考える。２点目は、単元構成の工夫である。児童の中には、単元の前半では、積極的に色々な遊び場で活動しつつも、単元の後半になると、活動に飽きてしまい活動量が減ってしまう児童の様子が見られた。単元を通しての遊びの変化や遊びの発展など、児童が興味関心を継続させながら活動できるように単元構成の工夫についても今後検討していきたいと考える。

３　今後に向けて

学校生活の中で主体的に取り組むことが少なかった児童に焦点を当て、遊びの指導の中で目一杯身体を動かし、楽しみながら活動する姿を目指して実践を進めてきた。実践を通して、成果や課題は様々挙げられたが、それらを生かしながら今後も遊びの指導の実践を積み重ねていきたいと考える。また、実践研究の中で、遊びの指導の目的である身体活動を活発にし、仲間との関わりを促し、意欲的な活動を育み、心身の発達を促すことについて、改めて考えながら実践を行うことができたことも貴重な機会となった。これからも色々な視点を用いて遊びの指導の充実に向けて努力していきたい。

最後に、公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会から助成を受けて、本実践研究に取り組むことができたことに感謝申し上げます。

引用、参考文献等

1) 文部科学省（2017）特別支援学校 幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領
2) 文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）
3) 桜井茂雄（1997）学習意欲の心理学 自ら学ぶ子どもを育てる 16-30
4) 澤井陽介（2020）特別支援教育研究 10 月 2-5
5) 文部省（1993）遊びの指導の手引

主体的・対話的で深い学びを目指した授業つくり

～児童生徒の実態を踏まえた中学部保健体育の実際～

北海道苫小牧支援学校　教諭　井　島　祐　輔

Ⅰ　はじめに

１　本校の概要

本校は、主たる障がいが知的障がいのある児童生徒を対象とした学校である。令和２年３月に閉校となった苫小牧市立明徳小学校の校舎を一部改修し、令和３年４月に苫小牧市の特別支援学校として新設された小学部と中学部を設置する義務特別支援学校である。

開校初年度（令和３年度）は小学部 19 名、中学部 16 名、計 35 名の児童生徒でスタートした。

本校は基本理念を「地域と共に学び　地域と共に育つ人材の育成」とし、地域の方々と協力し、児童生徒が地域の中で輝き、地域と共に育つ人材を育成する特別支援学校を目指している。

（写真１：北海道苫小牧支援学校の校舎）

学級は普通学級、重複障がい学級、訪問教育学級があり、在校の児童生徒の中には、医療的ケアを必要とする児童生徒も在籍している。

開校２年目となったが、すべてを一から作っていく必要があり、試行錯誤しながらも教職員全員で対話をしながら学校づくりを進めている。

２　主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

学習指導要領の改訂により、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育んでいくことを目指している。

このため、これまで学校教育において長年育成を目指してきた「生きる力」をより具体化し、学校教育を通して育成を目指す資質・能力を「なにを理解しているか、何ができるか「(知識・技能)」「理解していること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力)」「どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか（学びに向かう力・人間性)」の３つに整理し、バランスよく育まれるように構造化されている。

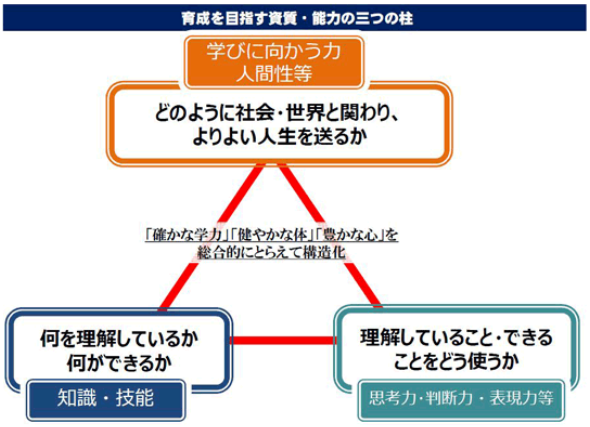

（図１　育成すべき資質・能力の三つの柱）
文部科学省　資料

本校は小学部と中学部のみの設置となり、高等部は近郊の特別支援学校に進学することとなる。そのため、国語や算数（数学）などの教科の学びによる基礎的な学力を身に付けることはもとより高等部からの寄宿舎生活や将来の豊かな生活を見据え、学習の積み重ねや経験したことを通して主体的に活動できる力（主体性）や周囲と協力できる力（協調性）などを身に付けることについて、それぞれの学習を系統立てながら、日々の学習の中で意識して取り組んでいく必要がある。

３　課題

本校中学部の保健体育においては、まだ開校間もないため、体育の教材や物品がまだ十分にはそろってないことやコロナ禍の中で、密集、密接を避けた学習環境、また、担当する教師で最大限の教育効果が生み出されるような指導体制など、さまざまな工夫を行いながら学習を行い、学習の成果を運動会などの大きな行事やその他の学習に関連付けるように考えなければいけない。

また、教場が広く使えることに対して生徒の人数が少なく、様々なことを考慮して授業の計画を立てていく必要があり、感染症対策と生徒の学びの保証などの課題解決に向けて、教師同士がコミュニケーションを図りながら取り組む必要がある。

中学部の保健体育は、月曜日、水曜日、金曜日の週３時間の授業があり、毎日ではなく一日おきの授業のため、できるだけ活動量を確保することや生徒自身が分かりやすく自分たちで主体的に動くことができる内容であること、そして、日々の運動不足の解消とともに、生徒が運動を好きになってもらうことや「何を学ぶか」だけではなく「主体的・対話的で深い学び」の視点から「どのように学ぶか」も重視したＰＤＣＡサイクルに基づいた授業改善を行っていく必要がある。

（図２　主体的・対話的で深い学び　イメージ）
文部科学省資料

Ⅱ　研究について

１　研究の目的

本校中学部の保健体育の授業について、開校初年度は外構工事のためグラウンドの整備が完了されていなく、体育館を使用し、その環境の中で行うことができる学習について「学習環境の工夫」という視点から実践研究を進めていく。

そして、生徒自身の興味や関心を基に一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すこと、学校の実態や生徒の障がいの状態や経験などを考慮し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「学習内容の工夫」という視点から実践研究を進めていく。

また、授業実践においては、その捉えや何を狙うのか、どのような手立てで授業を展開するかを検討し、保健体育の本質、楽しさ、難しさなどを生徒に伝える方法を明らかにする。

本研究では、現在の中学部における保健体育の授業で工夫してきたことや「いつ」、「どのタイミングで」、「どのように変わってきたのか」などの生徒の変容を適切に捉えられるように実践を中心にまとめ、進めていく。

２　研究仮説

本実践研究では、次のように研究仮説を設定した。

『学習環境を整備し、生徒の実態に基づく適切な学習課題を設定した授業を継続して実践すれば、生徒はより主体的・協働的に学習に取り組むであろう』

以上の仮説をもとに、主に「学習環境の工夫」と「学習内容の工夫」を視点とした授業実践を行い、保健体育の学習を通して、生徒が主体的に活動に取り組む授業つくりについて検証していく。

Ⅲ　研究の内容・方法

１　令和３年度の保健体育の授業実践

（１）対象

中学部３年　１名
中学部２年　４名
中学部１年　９名

（２）実施期間

令和３年４月～令和４年３月

（３）年間指導計画

月	題　材	種　目
通年	体つくり運動	ラジオ体操 ランニング サーキット エアロビクス
4、5 月	陸上運動	短距離走 障害物走
6、7 月	器械運動	平均台 マット運動
8 月～12 月	球技運動	サッカー バスケットボール ティーボール
1 月～3 月	ニュースポーツ サーキット運動	ボッチャ

年間指導計画の立案にあたっては、特別支援学校学習指導要領の保健体育科の内容に基づき、資質・能力の育成を目指して、年度初めに作成した。

（４）各単元の目標

ア　各種運動の特性に応じた技能等及び自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。【知識・技能】

イ　各種運動や健康、安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断するとととともに他者に伝える力を養う。【思考・判断・表現】

ウ　生涯にわたって運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。【学びに向かう力、人間性】

（５）各題材の目標

ア　体つくり運動では、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力を高める。【思考・判断・表現】

イ　陸上運動では、走る、跳ぶなどの運動で体を巧みに操作しながら心地よい動きを身に付ける。【思考・判断・表現】

ウ　器械運動では、新しい技に挑戦したり、技を身に付けたり楽しさや喜びを味わうことができる。【知識・技能】

エ　球技運動では、友達と協力をして行い、ボールの操作の技能を身に付ける。【知識・技能】

オ　ニュースポーツでは、ルールやマナーを守り、理解し、楽しんで取り組むことができる。【学びに向う力、主体性】

（６）指導の経過

体つくりは、通年で行い、月曜日と水曜日に行うこととし、種目の運動については金曜日に行う設定にした。

月曜日の内容は、ラジオ体操、準備運動、ランニング（10 分程度）を行うこととした。ランニングでは歩くゾーンと走るゾーンに分けて行い、走るコースが分かりやすいようにカラーコーンを使用することで生徒が理解して取り組む様子が見られ、生徒同士の衝突やけがを未然に防ぐことを考えた。

また、ランニングでは、音楽を使用して歩く時間、走る時間を分けて行った。

（写真２　ランニングとウォーキングの様子）

（写真３　周回表を使用している生徒）

教材として周回表を活用した。周回表は生徒の学習状況に合わせて個々に作成し、個人のその日の記録が分かりやすく、そして、次の目標を立てやすくするように工夫した。

ランニング後は、テレビに動画を映して、エアロビクスを行った。始めはゆっくりのスピードで行い、活動に慣れてきたところで通常のスピードでの活動も行った。通常のスピードでは、動きを覚えられなかったり、腕や足の関節を伸ばすことが難しい生徒もいたが、音楽に合わせて、楽しく体を動かす様子が見られた。

その後、座ってストレッチを行った。手本となるよう、生徒の前に教師を１名配置した。柔軟性に課題のある生徒も多く見られたため、生徒の動きを見て１から 10 までゆっくりとスピードを調整しながら数を数えた。体を伸ばすことで、柔軟性を高め、姿勢の保持や自分の体を自分で自由自在に動かすことができるように取り組んでいた。

（写真４　周回表）

水曜日の体つくりは、体育館の広さを生かし、体育館半分ずつを使用することとした。活動では、サーキット運動と筋力トレーニングのグループに分かれて行い、サーキットグループは７人、筋力トレーニングのグループは５人に分けて行った。

サーキット運動の種目は、四つ這い歩き、後ろ歩き、ミニハードル、平均台、マットでの前転又は横転をした。足を上げることや、バランス感覚などを養ったり、自分の手や足を自在に動かすことができるように取り組んだ。

（写真５　サーキットの様子）

筋力トレーニンググループは、腹筋、背筋、体幹トレーニング（正面、横、上）、スクワットを行った。正しい姿勢を意識し、ゆっくり正確に取り組んだ。回数を重ねていくにつれて姿勢がよくなり、褒めることで自信になる生徒の様子も見られた。

陸上運動に関しては、グラウンドが外構工事のため使用できず、20 メートルよりも長い距離を走ることはできなかったが、徒競走や運動会での障害物走に取り組んだ。生徒の実態を考えて、ハードルの高さの変更をしたり、距離を短くしたり工夫を行った。

器械運動に関しては、平均台、跳び箱、マットの３つのグループに分かれて行い、平均台では、３つの高さを設定し、実態に合わせて取り組んだ。跳び箱では、向きを横にしたり縦にしたり、高さを５段から３段にするなど、生徒が自信を持って取り組める高さとした。マットでは、前転、後転、横転に取り組み、教師が補助し安全に行えるように実施した。そして、単元の最後には発表会と称して自分ができることや練習の成果の発表

を行った。

球技運動に関しては、まずバスケットボールを行い、３つのゾーンに分けて行った。ドリブルゾーン、シュートゾーン、パスゾーンに分けて 10 分交代で行った。単元の途中でドリブルシュートを行うグループはシュートゲームを行い、最後には器械運動と同じように練習の成果の発表会を行った。活動時間の中でできないことに挑戦する様子も見られた。

（７）成果

開校初年度の体育ではなかなか教材がそろわず、現在ある教材の中で実施しなければならなかったが、体育の担当教師で生徒の実態を確認しながら授業の進め方や手立てを変更するなど、授業後の授業改善を繰り返した。生徒の実態も幅広かったが、いくつかに学習集団グループを分けて取り組むことで、スムーズに授業を展開することができた。

学習環境や指導内容を見直すなど授業改善を行うことで、ほぼ予定通りの実施を行うことができた。

生徒の体育に対しての取り組む姿勢が「主体的で対話的で深い学び」に近付けることができ、生徒自身が「やってみよう」「体育は楽しい」という気付きが生まれたことが教師にとってとてもうれしいことであった。初めてのことにも何度もチャレンジする姿や諦めずに取り組む姿も多く見られ、生徒同士で良いところを認め合ったり、競争する意識も見えたりしたことが非常に良いことと感じた。

学習においては、競技の経験だけではなく、競技の説明や歴史などにも触れ、スポーツにたくさんの興味を持ってもらうことが一番大事と思う。

生きていく中で、運動をすることはストレスの発散や体力の保持、増進には必要不可欠である。その中で学校での体育がどのような役割であるのかを考えながら授業を行い、生徒自身に伝えていかなければならないと非常に強く感じた。

体育が苦手な生徒が多い中で、難しいことにも挑戦し、できないことができるようになる達成感を味わいながら楽しんで取り組むことが非常に重要で、それを継続していくことが最も重要だと感じた。特に特別支援学校の生徒は、身体的機能により活動に制限のある生徒もいるが、自分のできる方法で楽しさを見つけられるように、教員はその機会を提供し、必要な支援をすることが重要と感じた。教材教具が不足しているからできないではなく、工夫をして、生徒の実態にあった方法で実施していくことが重要と感じた。

２　令和４年度の保健体育の授業実践

（１）対象

中学部３年　　４名
中学部２年　　９名
中学部１年　１２名

（２）実施期間

令和４年４月～令和４年 12 月

（３）年間指導計画

月	題　材	種　目
通年	体つくり運動 新体力テスト	ラジオ体操 ランニング サーキット エアロビクス
4、5 月 6 月	新体力テスト 陸上運動	８種目 短距離走 障害物走 リレー
7 月	器械運動	平均台 マット運動 跳び箱運動
8、9 月	武道	剣道 スポーツチャンバラ
10 月～12 月	球技	ティーボール バスケットボール サッカー
1 月～3 月	運動ゲーム ニュースポーツ	風船バレーボール ボッチャ フロアカーリング

各単元の目標については、令和３年度と同様としたが、新しい題材も計画し、昨年度の取組から段階的に発展する指導計画を立案した。

（４）指導の経過

令和４年度は、外構工事も完了したため、学習場所を追加し、グラウンドを使用したランニング、ウォーキングを行った。また、令和３年度から継続した活動として、体育館ではサーキットを行い、実態や個人の目標に合わせたグループ分けを行い、実施した。

武道、剣道を題材として、竹刀の持ち方や剣道とはどういうスポーツなのかということにも触れることができた。

毎週火曜日は 10 分間の時間を有効活用し、３グループに分かれて、体育館で反復横跳び、縄跳び、ジャンプなどの活動を行った。また、学習場所として校舎３階のワークスペースや廊下を活用したランニング（５分間走）を行った。最終グループは教室を使用して、腹筋、背筋、スクワットなどの筋力トレーニングを行う内容とした。参加は自由とし、生徒が選択して活動を行うこととした。

（写真６　剣道の授業の様子）

また、今年度は必要な器具も少しずつそろってきたこともあり、新体力テストの８種目の内容を学習に取り入れた。

取り組む上で、対象者の年齢を考慮したり、実施方法にも注意しながら行い、２回測定するものは期間を空けて行うなど、生徒の実態に合わせて実施した。

全ての新体力テストの実施はできなかったが、正しい測定方法を基本としつつ、生徒の実態を考慮し、次の方法で実施した。

ア　握力

左手右手交互に２回ずつ右左の順に実施した。

イ　上体起こし

マット上で仰臥姿勢をとり、両手を軽く握り、両腕を胸の前で組み、両膝の角度を 90 度に保つ。補助者は、被測定者の両膝をおさえ固定する。「始め」の合図で、仰臥姿勢から両肘と両大腿部がつくまで上体を起こす。すばやく開始時の仰臥姿勢に戻す。30 秒間，前述の上体起こしをできるだけ多く繰り返した。

ウ　長座体前屈

両脚を両箱の間に入れ，長座姿勢をとる。壁に背・尻 をぴったりとつけるが、足首の角度は固定しない。肩幅の広さで両手のひらを下にして、手のひらの中央付近が厚紙の手前端にかかるように置き，胸を張って、両肘を伸ばしたまま両手で箱を手前に十分引きつけ、背筋を伸ばす。初期姿勢時のスケールの位置は、初期姿勢をとったときの箱の手前右または左の角に零点を合わせる。

（写真７　新体力テスト　長座体前屈の様子）

エ　前屈動作

両手を厚紙から離さずにゆっくりと前屈して、箱全体を真っ直ぐ前方にできるだけ遠くまで滑らせる。このとき、膝が曲がらないように注意する。最大に前屈した後に厚紙から手を離す。

オ　反復横跳び

中央ラインをまたいで立ち、「始め」の合図で右側のラインを越すか、または、踏むまでサイドステップ(ジャンプしないように注意する)、次に中央ラインに戻り、さらに左側のラインを越すかまたは触れるまでサイドステップする。

カ　20m シャトルラン

プレーヤーによりＣＤ(テープ)再生を開始する。一方の線上に立ち、テストの開始を告げる５秒間のカウントダウンの後の電子音によりスタートする。一定の間隔で１音ずつ電子音が鳴り、次の電子音が鳴るまでに 20m 先の線に達し、足が線を越えるか触れたら、その場で向きを変える。この動作を繰り返す。電子音の前に線に達してしまった場合は、向きを変え、電子音を待ち電子音が鳴った後に走り始める。ＣＤ(テープ)によって設定された電子音の間隔は、初めはゆっくりであるが、約１分ごとに電子音の間隔は短くなる。走速度は約１分ごとに増加していくので、できる限り電子音の間隔についていくようにする。

ＣＤ(テープ)によって設定された速度を維持できなくなり走るのをやめたとき、または２回続けてどちらかの足で線に触れることができなくなったときに、テストを終了するが、電子音からの遅れが１回の場合、次の電子音に間に合い、遅れを解消できれば、テストを継続することができる。

キ　50m 走

スタートは、クラウチングスタートの姿勢で行う。スタートの合図は、「位置について」、「用意」の後、音または声を発すると同時に旗を下から上へ振り上げることによって行う。

ク　立ち幅跳び

両足を軽く開いて、つま先が踏み切り線の前端にそろうように立つ。両足で同時に踏み切って前方へ跳ぶ。

ケ　ボール投げ

円周からボールが落下した地点までの距離をあらかじめ１m 間隔に描かれた円弧によって計測する。記録はメートル単位とし、メートル未満は切り捨てる。２回実施してよい方の記録をとる。

コ　立ち幅跳び

両足を軽く開いて，つま先が踏み切り線の前端にそろうように立つ。両足で同時に踏み切って前方へ跳ぶ。

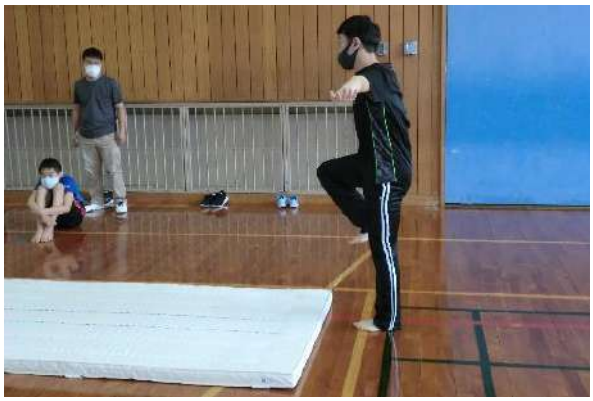

（写真８　器械運動の様子）

（５）成果

令和３年度の取組をもとに、新たな題材に取り組み、積み上げてきた学習内容をさらに高めることができた。

新体力テストでは、結果を数値化することで何が得意で何が苦手かを生徒自身が振り返ることができた。

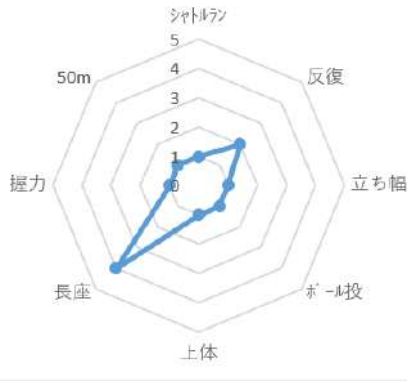

（写真９女子新体力テストの結果のグラフ）

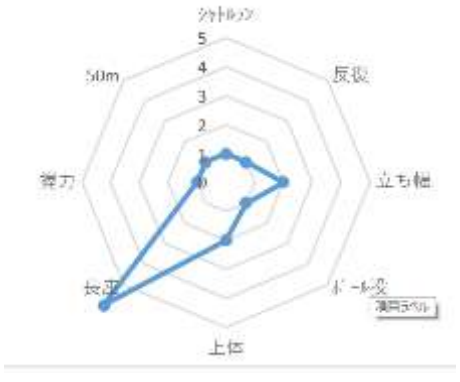

（写真 10　男子新体力テストの結果のグラフ）

新体力テストと並行して今年度から火曜日に取り入れた10分間の体つくりでは短い時間でも学習を設定することで、体力の向上や継続する気持ち、意欲が培われていった。５分間走では止まることなく走ることができるようになった生徒、縄跳びの練習や反復横跳びの動きを継続して練習することで跳躍力の向上、体幹や筋力を高めることで、体のバランスがよくなる生徒の成果も見られた。

グラウンドでのランニングや活動に関しては、ラインカーでラインを引くなど活動場所を視覚的に分かりやすくし、準備、片付けなどの順番も明確にすることで、取り組む姿勢に変化が見られ、主体的な取組につながった。

体つくりの周回表は、教材教具の工夫を行った。

（写真１１　グラウンドでのランニングの様子）

昨年度の体育館の活動で使用した紙をめくって周回をカウントする方式だったものから、風や天候の変化に対応できるよう、周回した分の輪ゴムを腕に巻き付けて、最後に残った輪ゴムで、何周走ったかを自分で振り返られるようにした。このことにより、数を数えることが難しい生徒も教師と一緒に具体物で確認することができ、合わせて次回の目標を自分で決めることができるようになった。回数を重ねるごとに主体的に取り組む姿が見られ、少しでも多く走ることができるように生徒自身が意識できるようになってきた。

このような実践を繰り返す中で、あらためて教師の言葉掛けや手立ての重要性を再確認し、より有効な支援を検討することができていった。教師側が授業改善を繰り返すことで、相乗的に生徒自身が体育の授業に前向きに取り組むことにつながった。

また、取組が結果として数値化される新体力テストでも想定以上の教育的効果が見られた。生徒は自分の課題に気付き、その課題をもとに自分で次の目標を決め、その目標に向かって取り組んで行く主体的な取組が見られると共に、教師側は生徒一人一人に合わせた活動の手立てを工夫することの重要性を再確認した。

本校の保健体育の学習内容などはまだ確立するものではないが、生徒の実態を的確に把握し、生徒の課題に応じた教材や環境の整備を行うことが大事である。そして、私たち教師が学習環境の整備を行い、指導内容を工夫することで、生徒がさまざまなことに挑戦し、できないことができるようになる。そして、その生徒の変容に気付き、適切な学習評価を行うことが大事である。このことは、生徒の取り組む状況を見ながら、つまづきの理由を明確にして、授業改善を行うサイクル確立のための基礎となる。

Ⅳ　研究のまとめ

１　成果

今回の研究では、北海道苫小牧支援学校中学部の保健体育の実際から、取り組んでいる指導内容をもとに実践をまとめた。その中で、環境整備や教材教具の準備の大切さに気づくことができた。

球技（サッカー）の授業で行った振り返りでは、学習の様子、蹴り方や止め方、ボールの扱い方の一連の流れをタブレットで撮影した映像を活用した。映像を活用することで、自分がどうだったのかを見て確認したり、他の生徒が感想を発表し、伝えることで自らの課題を見出し、解決に向けた方法や次への意欲につなげることができた。ICTを活用する授業を行うことで、生徒の興味、関心の広がりも見られた。

また、指導内容を工夫し、適切な活動を提供することで生徒はあらゆる競技に興味、関心の幅を広げることができ、さまざまなスポーツの歴史や楽しさ、価値を深めることができ、生徒の主体的な取り組みにつながった。

これからもさまざまなスポーツの経験の拡大を図ることや実際に参加するだけではなく、「友達

の様子を見る」「本物に触れる」ということも自分自身の知識・技能の向上や目標を持って取り組む主体性を育成するために、教師を含めた生徒に関わる全ての人が助け合っていく必要があることが最も大事と感じた。

このような取組みをとおして生徒の主体的、対話的で深い学びの姿につながったことは成果として考えている。

２　課題

一方で課題としては、生徒数が増えていく中で集団競技の実施や運動量の確保が重要になってくる。そして、教場（学習環境）も限られてくる中で、大きな集団での学習が難しくなり、目標に応じたグループ編成での学習が増えてくると考えられる。小集団の良さはあるが、グループを分けることで、生徒同士で互いの活動を見合ったり、認め合い評価したりすることが難しくなる。

また、教師側は生徒の細かい動きや他のグループの活動に着目し、伝えることができない場合があることも考えられる。そのため、教師間のコミュニケーションを高め、生徒の実態把握や活動時の手立てなどについて、より効果的な情報共有の方法を考えていく必要があると考える。

学習の内容に関しては、生徒の実態が多岐に渡るため、内容や手立てを本校の生徒の実態に合わせて工夫し、幅広く考えていかなければいけないと感じている。教材教具の工夫も含め、考えていく必要があり、また、体力面、理解面などの実態差が大きくなっていくことにより、ポイントを絞って指導するなどの指導内容・方法についても検討していく。そして、指導する教師は体の使い方や自分の体の動かし方などについて、日常の生活の中で意識的に伝えられるように教科の専門性も向上していく必要がある。

３　今後に向けて

今後、指導計画ではニュースポーツの学習を行っていく。３学期は、いろいろな学習のまとめの時期であるため、毎時間の活動が、生徒一人一人にとって主体的で対話的な深い学びになり、経験拡大の機会や自己肯定感を高める学習となるように、私たち教師も日々努力をしていきたいと考える。また、本校中学部の保健体育で身に付けた力を他の教科や社会での生活に役立てられるように取り組んでいき、生徒にとって全てがプラスとなるように今後も教育活動を充実させ、特別支援学校として様々な取組を考案、発信し、時代に合った方法でできるように高めていきたい。

最後に、公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会から助成を受けて、本実践研究に取り組むことができたことに感謝申し上げます。

引用、参考文献等

1）文部科学省　中学校学習指導要領（平成２９年告示）解説
2）文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領　解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）
3)文部科学省　新体力テスト実施要項

紋別高等養護学校におけるバドミントン部の指導実践

～ICT を活用した指導、気持ちや成果の見える化で自分にプライドを持てる部員～

北海道紋別高等養護学校（校長　平　石　　聡）
バドミントン部顧問　橋　本　　舞
泉　波　卓　也
中　川　咲　希

Ⅰ　はじめに

１ 豊富な地域資源に恵まれた本校

流氷が寒さを伝え、朝日が新しい一日を告げるオホーツク海を眺望し、流氷をかき分け泳ぐ「流氷観光船ガリンコ号」、バイオマス発電所、2020 東京オリンピックの陸上競技場の材木を担った木材所、そして日本中が羨む海産物が集まる水産加工場がある紋別市。人口約２万２千人にもかかわらず、ふるさと納税に関する某サイト調べでは全国一位の人気を得る、豊富な地域資源に恵まれた都市です。本校はオホーツク管内で唯一の公立特別支援学校（単置高等部）です。本校には職業学科と普通科が設置されており、生徒数は73名です。本校に入学してくる生徒は紋別市、北見市、網走市ほか、オホーツク管内の広大なエリアに属する市町村の出身がほとんどです。知的障害があり、協調性運動障害や自閉症スペクトラム症候群などを併せ有する生徒もいます。現場実習では、木材加工、水産加工業、そして福祉を中心とした企業とつながり、本校の教育活動に協力していただいています。教職員（寄宿舎指導員含む）は約 100 名で、エネルギッシュで、研究熱心、個々の得意分野により相互の教育力を高め合う職場です。

２ 部活動についての実態

本校の部活動はバスケットボール部、フットサル部、新体操部、ソフトボール部、卓球部、陸上部、バドミントン部、美術部、パソコン部、文化読書部の 10 団体があります。生徒は、基本的には部活動に入部することになっており、73 名中 70 名が加入しています。

バドミントン部は２年前に生徒からの要望で同好会として活動を始めました。他の部活動と同額の予算が付くこともなく、限られた場所と時間での活動でした。1 年間、意欲的に活動する態度が認められ、正式な部活動として始動し今年で２年目となります。新型コロナウイルス感染症対策のため活動制限がある中で、各部感染症対策を行い、生徒たちはルールを守って練習に取り組んでいます。

３ この研究を通して

特別支援学校に関わらず、苦労しながら指導している先生方がたくさんいらっしゃることと思います。私どもの取組をご覧になり、何かの参考になれば幸いです。むしろ、「なんだ、そんなことやってるのか、こんな方法もあるよ！」と情報提供していただけることを期待します。

Ⅱ　バドミントン部発足までと当初の取組

１ はじまりは運動不足の女子３人

バドミントン部は令和元年（2019 年）６月に同好会として、当時２学年の女子生徒３名でスタートしました。

当初３名の生徒は既存の部活動に所属していませんでした。元々、寄宿舎でゆっくりしたいと部活動

に所属していなかったのですが、１年生の校外での現場実習を通して、体力不足が課題という評価を受けたこともあり、担任は、課題克服に向けて運動することを勧めました。

運動不足で不平不満ばかりの生徒を見ていて「このままでは働く体力も余暇の楽しみ方も知らぬまま社会に出てしまうのでは･･･」と心配した担任が彼女たちに声を掛けました。「どんな運動ならば放課後に活動したい？」という問いに「バドミントンなら馴染みがある」という返答がありました。

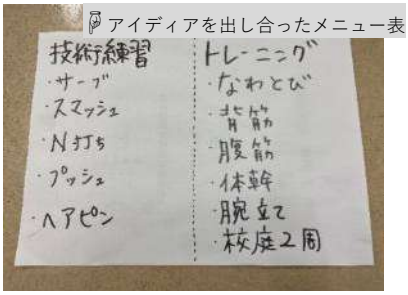

２ ゼロからのスタート

活動は協力してくれる教員集め、道具を揃えることから始まりました。

彼女たちの活動として、技術の習得よりも、楽しく体を動かすことに重きを置き、活動し始めました。「きゃー」「やだもう」など普段と変わらぬ高い声で文句を言いながらラケットを振る女子高生たち。活動メニューは彼女たちになじみのある体育の授業の中で取り組んだものを主に行いました。基本のサーブや狙ったところに打ち込む練習、ヘアピンなど、彼女たちが得意とする打ち方に磨きをかける取組をしてきました。

コートを区切って狙いが分かるように☞

３ 「できない」「無理」が口癖だった生徒たちが…

不満ばかりが口から出ていた彼女たちも、繰り返し練習をすることで徐々に上達していきました。そしてついに「もっと練習がしたい」と話すようになりました。活動場所を確保するために、空いているスペースを探しました。すでに体育館や格技場は既存の部活動に割り振られていました。使えるのは玄関ホールや屋外の中庭や駐車場くらいでしたが、活動できる場所があればどんなところでも工夫して取り組もうと意欲をもって取り組むように変わっていきました。

Ⅲ 研究の背景内容・方法（１年目）

１ 背景

（１）校内研修テーマ「分かりやすさ」を授業以外でも生かしたい

令和３年度の研修テーマ「生徒の『分かる』を大切にした授業づくりの実践」で同僚や自分の実践から学んだことを参考に、普段の教材準備を見直しました。部活動指導においても、生徒それぞれの特性と得意な方法を知ることで「今日はこれができればOK」のゴールに導く「どうすればいいか」が分かる具体的指示や練習方法を見出せると考えました。

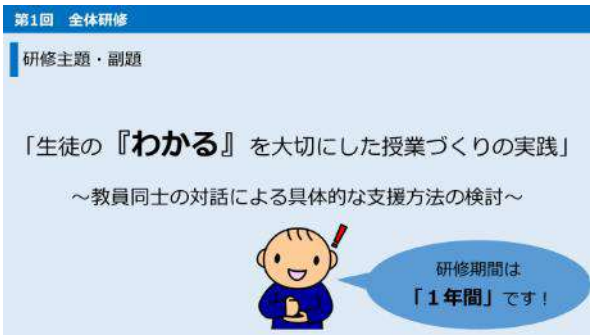

令和３年度校内研修資料より

（２）考えれば考えるほど「あれもしたい、これもしたい」

部活動の指導においても、「分かる指導」の実践のため、指導者らが多角的に生徒の状況を捉え、困り感や得意なことなどの共通理解を図ることは有効でした。「達成目標」に向け必要なアプローチを考える際に、「ゴールにむけて達成すべきこと」が見えていることは必須でしたが、「達成するべきことが全て見えていること」がやる気につながる生徒と「やることがたくさんある」と嫌になってしまう生徒が混在する集団で「みんなが分かる」を目指すことは容易ではありませんでした。

「具体的な指示」「手本や見本」など、支援の手立てが異なる生徒たちに対して、「自分が見るべきゴール」と「どうすればそうなれるか」をどう提示すればよいか、考えれば考えるほど答えが遠のく気がしました。

（３）そうだ、みんなで考えよう

自分の授業実践でも常々気にしていることですが、意外にも、授業中は先生からのアプローチが「足りない」のではなく、「余分なことが多い」ことで生徒が自分で考えて理解する時間を奪ってしまっていることがあると気が付きました。話し手は頭の中に具体的なイメージができているので、どうにかしてそれを伝えようとあれこれ話しますが、聞き手にしてみれば受け止めた言葉を頭の中で再現しようと整理したいのに、また次の説明が始まる。これでは分かるものも分かりません。

そもそもこのバドミントン部は生徒たちが一生懸命その基盤を培い、勝ち取った「部」。これからも「部」としての形を積み重ねていこうというのに教師があれこれ操作するべきではないと思いました。そして生徒は「アイディアの宝箱」でした。「今日はこれをやります」と教師から発信するのではなく、生徒が掲げる目標に教師が経験上知っていることを提案していくことで、生徒たちはしっかり向き合い考えてくれました。

整列の速さには自信がありま

２ 方法

（１）生徒の特性を踏まえた指導とは

新入部員を迎え、始めの一ヶ月の様子から、どのような提示の仕方が生徒にとって「分かりやすい」のかを考えました。「言葉での具体的指示」「手本や映像を使った視覚的指示」「スモールステップ」「見通し」など生徒の得意な分かり方はやはり様々でした。

集団で練習するので一度にできることは限られています。全員にフィットする方法を見付けることよりも、「得意なことが異なる」ということを優位に活用しようと考えました。

（２）部員同士の相互理解と「役に立ちたい」気持ち

部員にはできたことや得意なことを伝えることにしました。認められたことが嬉しくなり、困っている様子の仲間に教えに行きます。ところが、自分の理解したように伝えると相手は分からない様子に戸惑う部員。別の日は別の方法で説明をします。今度はそれまで教えられていた人が教える番になりま

す。立場が入れ替わります。しかし、もれなくどちらも説明の難しさに遭遇します。

そうしているうちに、いつしか、活動場所では助け合いながら教え合うバドミントン部員の姿がよく見られるようになりました。

ここをこうこう、こう

Ⅳ　MKYBC（紋別高等養護学校バドミントン部）の取組（１年目前期）

１　現状：嬉しい半面、不安で自信のない設立メンバーたち

バドミントン部創設メンバー３名。失敗経験や周りへの劣等感を抱えがちな彼女たちにとって、自分たちが作り上げた居場所、顧問や仲間との絆が勝ち取った「バドミントン部」は自己有用感が得られる居心地の良い場のひとつとなったようです。一方で、新しいメンバーが増えたことで、彼女たちに「焦り」の感情が芽生えました。これまでは「自分がどうしたいか」を軸に物事を進めてきたわけですが、「仲間にとって居心地が良いか、平和か」と考えると急に不安になってしまいました。

２　実践：自分の成長を認める活動へ（目標と成果の振り返り）

ミーティングでは部員それぞれが「どうなりたいか」「自分の課題」などの意見を出し合いチームスローガンを作成しました。月末のミーティングでは目標の評価と翌月の目標を決めます。仲間の前で「何を頑張るか」を宣言すると俄然やる気が出ます。思いを言葉で表現することが難しい部員もいましたが、ここでも「教え合い、助け合い」が始まります。抵抗を感じていた数名も、「相談すると良いことが多いのかも」と感じ始めました。

月間目標シート。

３　成果：力試しをしたい。自分の役割を見出したい部員

感染対策が定着してきて管内の感染状況も落ち着いてきたこの頃、他の部活動に所属する生徒や無所属の生徒との交流試合をする機会を得ました。

高体連や協会に登録しておらず、あらゆる大会が中止となる中、部員にとっては喜びと緊張がいっぺんにくるようなことだったようです。

審判はもちろん部員が交代で行います。ゲーム形式の練習やミーティングで得点の付け方やサーブの位置を確認し合ってきたことが試されるのです。可能な限り「一般的な大会」を経験させてあげたい顧問の思いもありますし、部員も技術だけではなく何かを担うことを期待していました。

４　課題：やっぱり本当の道具でバドミントンをプレイしたい

バドミントン部であるということに驚くほど誇り高き部員（後輩）たち。卒業後の進路に向け部長が人として急成長、後輩から尊敬され憧れられる存在になっていました。

後輩の中には「いつかは自分も…」という意欲が芽生え始めてきました。１年生の代表になりたい、と言う部員まで現れました。

交流大会を経て、さらにバドミントン熱が上昇したこの頃、体育館のラケットとプラシャトルではなく本物を使いたいという声が聞こえてきました。すでに自分のラケットやバドミントンシューズを使用する部員もいました。

部となったことで、予算が付き、シャトル購入とラケットのガット張り替えに充てることにしました。張り上げのポンド数は２３～２５までの３段階にして自分の体に合うものを選ぶことができるようにしました。皆、羽のシャトルとしっかり張られたガットに驚きの声を挙げていました。なんだか申し訳ない気持ちになりました…。次年度は存分に活躍してください。

VI　MKYBC（紋別高等養護学校バドミントン部）の取組（２年目）

１ 現状：メンバーが替わり役割が変わる イメージと実際の動きの違いに気付く

部になってから２年目、新入部員も先輩になり、そして新しい部長を中心に新体制での活動が始まりました。しかし先輩が抜けた穴は大きく･･･。また、教員も技術面の指導で疑問を感じ始めました。手本を見せたり具体的な部位の動かし方を指示したりしてきましたが、伝えていることと部員がイメージいることの差をどう補うか･･･。

２　実践１：なりたい自分を宣言 実践２：良い物は活用しよう

新体制での活動が始まり、しばらくしてミーティングで今後について話し合いました。現状の課題など意見を出し合い、「バドミントン部活動に貢献できる人」＝「プロ」を目指し、「なりたい自分」を宣言しました。

○良さ　▼課題　☆解決策　　ジャムボードで意見を出し合

撮影した自分の姿を見て、「思っていたのと違う！」と気付く部員。

水分補給のプロ

道具のプロ
扱い方をレクチャー

片付けのプロ　見守り中

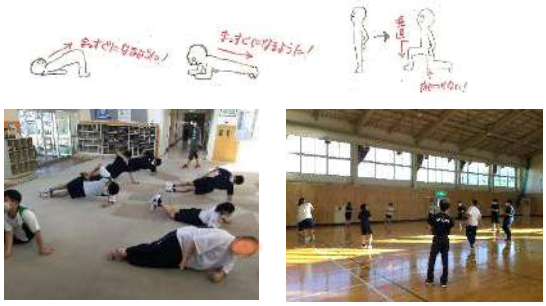

体操、声出しのプロ
見本を見ながら注意点をアナウンス

そして、技術指導やトレーニングにはタブレットのカメラ機能や動画アプリを活用しました。悔しい

ほどに優れているものが多く存分に活用させていただきました。撮影した動画、格技場の姿見や展示ケースに移った姿を見てフォーム練習を行いました。理想の動きを様々な角度から見ることができ、解説する余裕も生まれました。

トレーニングに使用した例をいくつか紹介します。

撮影した自分の姿を見て、「思っていたのと違う！」と気付く部員。

もはやタレントの「なかやまきんに君」さんはトレーニングの仲間。ボディービル大会で賞を獲得したときは拍手を贈っていた。【ザ・きんにく TV：The Muscle TV】Youtube

サーキットトレーニング

各ブースには　タイトルとタブレットなどを設置 その場に付いたら動画を再生

ちなみにセンターのベンチは本校木工科の作

3 成果：光る顧問の個性、輝く部員の良さ

現在のバドミントン部には、道具・声出し・相談・水分補給・片付けのプロがいます。決められた係がいると、それ以外できなくなるのでは？と心配しましたが、自分の役職が決まったことで今まで端から見ていた「リーダー」としての行動に挑戦し始めました。依頼、協力のループができたのです。

令和４年度　MKY バドミントン部　9月　予定表

活動目標　①課題や困難に立ち向かう強い心と体を育む
②思いやりや向上心、余裕を楽しむ心を養う

チームスローガン

Happy & Power

燃えよバド部　目指せ、気配りプロ選手

9月　予定表

腕立て伏せの手形にもれなく手を合わせる部員

それぞれの位置についたら自分で動画を再生する

火曜日	水曜日	木曜日
6日	7日	8日

4 課題：羽を買っても打つ場所がない

生まれ変わったラケットと羽のシャトルが嬉しい部員。しかし、玄関ホールが広いといえ、人が行き交う中でラケットを振るには十分ではありませんでした。

また、ストレッチや体幹トレーニングのたびに、硬く冷たい床に触れなければなりません。なんとかしてあげたいと思っていました。

そこで限られた場所でも練習ができ、部員にとってよりシンプルに分かりやすい説明をするためのツールや用具を新たに購入しました。

折りたたみバドミントン用ネット玄関ホールや中庭などの屋外でも羽だしの練習やショートラリーが可能に

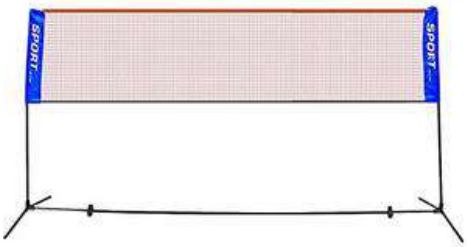

ガイドライン付きトレーニングマット　８ｍｍの厚みがあり
体幹トレーニングやストレッチがどこでもできる。

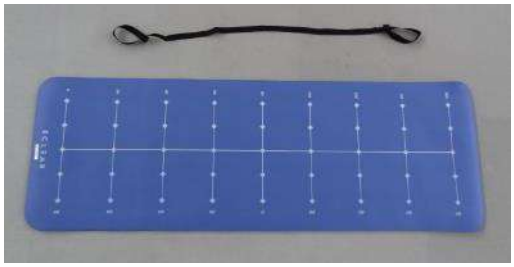

左右差がないように腕や肘を着く（屋外用）エアーシャトル風の影響はゼロにはならないが簡易ネットと併せてバドミントンの感覚をつかむのに役立った。強く打つと剛速球になるのでゲーム形式には不向き。羽出しやネット周りの練習はできる。

ラダー２セット購入により、フットワークなどの練習の幅が広がった。何もないところで行うよりも目に見える道具があるとモチベーションも上がった。

YouTube にはラダートレーニング動画も豊富に再生スピードを変えられるのがありがたい。

Ⅶ　実践研究の成果と今後の課題

１　実践研究のまとめと成果

「部員にとって分かりやすい指導」として、部員それぞれの特性に沿った説明や指導の工夫に努めてきました。多種多様で複雑そうに思えますが、複数の教員が個別に指導に当たることで部員が混乱せずに理解することができました。そして自己有用感を得た部員らにより助け合える組織を作ることが可能であるということが分かりました。また、教員の得意分野を生かせることも学校の部活動の魅力だと考えています。計画を立て、役割分担を考えることは手間と時間が掛かることですが、新たな視点であっと驚くような方法がたくさんあり成果は苦労の

数十倍ありました。この２年間での取組をいくつかまとめてみます。

・目標の共有
・目標に向けた具体的なスローガン
・個人目標「プロ宣言」
　　これらを支える「相談･話し合い」
・ジャムボードで意見の「見える化」
　　短時間で意見を出し合える、自分や他者の意見が見える。残る。
・YouTube 動画の活用
　　技術指導は相手も自分も「見える化」
・ストレッチやトレーニングツールの活用
　　体が体感して覚えるための具体的な指示や目印
・限られた活動場所で最大限の活動を
　　移動式ネットや屋外用シャトルの活用

２　今後の課題

「自分はバドミントン部の部員である」ということに所属意識や自己有用感を抱いている部員からは当然「大会参加」という言葉が出てきます。参加できるものはないかと検索してみると、公式で参加できる大会は多くはないことが分かりました。他校との交流大会などのように近隣の学校同士で連携するにも北海道は移動距離など大きな課題があるように思えます。部員の向上心を達成感に変える工夫をしなければと考えているところです。

一般社団法人日本パラバドミントン連盟(JPBF)が連携し千葉市、静岡市で開催。
もっと多くの地域で行われれば参加のチャンスに…。

VIII　おわりに

中学時代、放課後になると通常学級の同級生が部活動に行く姿を見ていて、少なからず興味や憧れの気持ちがあった部員たち。これまで自信が持てずに諦めてきたことが自分の身に起きている。「自分が部活動でいきいきと汗を流している」ことが「大変だけど嬉しい」と言うのです。卒後、困難に直面し自信を無くしそうになったとき、自分が人生の主役であることを思い出し、あとひと踏ん張りできる糧となってくれることを願います。

生徒に教えるつもりが教えられたことがたくさんあったように、今回の実践報告の機会をいただいたことで、何気なくやっていたことが取組と成果、課題と「見える化」し、自分自身の財産となりました。これからまた、生徒たちと学び合うことができるよう尽力いたします。

IX　おまけ

「中腰だるまさんがころんだ」

脚力のなさにを痛感

感染対策チェックリスト

バドミントン部　活動時のチェックリスト（感染対策）

活動前	
□	マスク着用を徹底する
□	体調に不安のないことを確認して日誌に記入 （体調には個人差があります。無理に参加しないこと）
□	参加者全員の体調を確認してから実施する （発熱者や体調不良者は練習に参加させない）
□	ネットなどの準備は手指の消毒をしてから行う
□	換気を行い、換気の行うタイミングを確認する
活動中	
□	練習時に過密になっていないか常に注意する
□	マスクは常時着用する
□	ネットやボールには直接触れない
□	コートに入っていないとき、人との間隔を維持する （ラケット２本で約1．3メートル、３本で約２メートル）
□	シャトルの受け渡しの際に手を使わない
□	シャトルを顔に近づけない
□	他人のタオルやラケットなどには触らない
□	換気を定期的に行う
活動後	
□	ネットなどの片付けは手指の消毒をしてから行う
□	マスクを着用する
□	参加者の体調報告を１ヶ月保管する

生まれ変わったラケット
グリップ補助のため親指の位置に色の異なるシールを貼った。

シャトルとり　：紐の先にシャトルを結ぶ
ペアで行う。パートナーにポールをもってもらいシャトルにタッチする。
高い打点をつかむ練習に使用。　まっすぐ伸ばしているつもりが自分

実は窓のブラインド調整のポール

【引用・参考文献等】

1) 一般社団法人日本パラバドミントン連盟（JPBF）

2)ザ・きんにく TV：The Muscle TV　for ウォーミングアップ

3)奥原希望Nozomi OKUHARA channel　for チャイナステップ

4) Teison0713　for ラダートレーニング

5) オガトレ　for ストレッチ・マッサージ

ICT を活用したわかりやすく、子供たちが主体的に学ぶ授業づくり

～体つくり運動及び球技の指導を通して～

北海道札幌養護学校　　教諭　松本　祥子(小学部)
教諭　北守　紀男(中学部)
教諭　伊藤　大地(高等部)

Ⅰ　研究テーマの設定理由

札幌養護学校（以下、「本校」）では、研究テーマを「ICT を活用したわかりやすく、子どもたちが主体的に学ぶ授業づくり～個別最適な学びを目指して～」、研究仮説を（１）教師の ICT 活用能力の向上により、ICT を効果的に授業に取り入れることができるのではないか。（２）ICT を活用することによって「わかりやすい授業」につながり、より主体的な学びにつなげることができるのではないか。と設定し、2 か年研究の 2 年目を迎えている。

この研究テーマに沿って、本研究報告においても体つくり運動及び球技の指導における ICT 活用について取り上げることとした。

Ⅱ　学校の実態

本校は昭和３３年に開校し、今年で開校６４年目を迎えている。在籍児童生徒数は、小学部１１９名、中学部７３名、高等部１８名(それぞれ訪問教育含む)の計２１０名である（令和４年１０月３１日現在)。児童生徒の大幅な増加による近年の教室設備狭隘化の解消に向けて、高等部は２年度前から北海道札幌白陵高等学校校舎に新設された、北海道札幌養護学校白桜高等学園に順次移転が開始された。今年度高等部３学年の卒業とともに高等部は完全移転となり、次年度からは小・中学部で構成される学校となる予定である。

Ⅲ　実践研究の内容・方法

本研究報告においては、小学部、中学部、高等部それぞれの実践について報告していく。

本校としての体育の押さえは、小学部においては「体育の指導を通して、運動に親しむ心情を育むとともに、体力や運動能力の向上を図る」である。中学部においては「健康つくりの指導を通して必要な筋力、持久力などの体力の向上に努める」、「保健体育の指導を通して基礎的な運動能力の向上を図る」である。高等部については「保健体育、健康つくりの指導を通して感受性を豊かにし、体力の向上、豊かな人間性、表現能力を高める」である。

『小学部　体育科』

１内容・方法

小学部の体育科では、サーキット運動やボール運動に主に取り組んでいる。それらの活動を通して基本的な身体の動かし方を身に付けたり、道具や器具の扱い方やゲームのルールについて学ぶことをねらいとしている。今回研究で取り上げる小学部１学年は、(月)、(木）の週２回体育科の指導を行っている。

本指導において、これからの学習に興味が持てるようにアニメーションを使用したり、児童が身体を動かしている様子を動画や写真で振り返ったりする際に、iPad や AppleTV を活用している事例を報告する。

２　経過等

（１）小学部１学年の状況

２学級１２名の児童が在籍しており、多くの児童が知的障害と自閉症を合わせもっている。児童の様子として、原始反射が残っていたり、感覚上の特性から器具を操作することが難しかったりする。また、教師が示すモデルを模倣したり、テレビ画面に映る静止画を注視したりする様子は、入学当初から多く見られた。

（２）教材設定の視点

①児童が興味をもつ手掛かりの提示

・教室掲示や他の学習でも使用している、ドロップス（注釈①）、自閉症ガイドライ（本校独自）のイラストを使用。（図１～３）

②児童が注視しやすい環境設定

・テレビを置く場所を児童の着席している正面中央に配置。

・提示画面の背景を黒にすることで、反射を減らして見やすくする。

③提示した画像の言語化

・学習の写真や動画の児童名や動きについて言語化する。

注釈①：(Drops：The Dynamic and Resizable Open Picture Symbols) はドロップレット・プロジェクトが開発したシンボルライブラリーです。

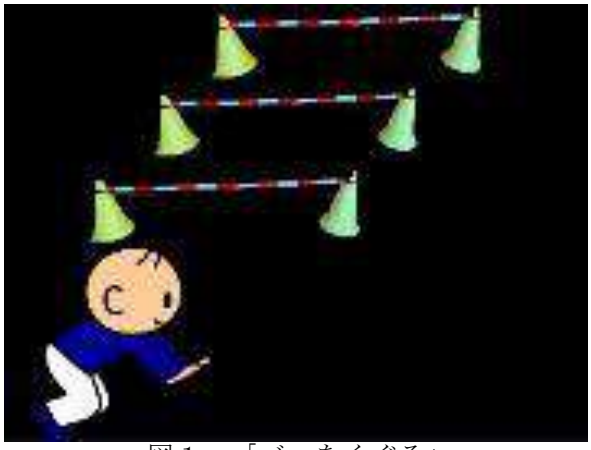

図１　「バーをくぐる」

※アニメーションで動きを確認

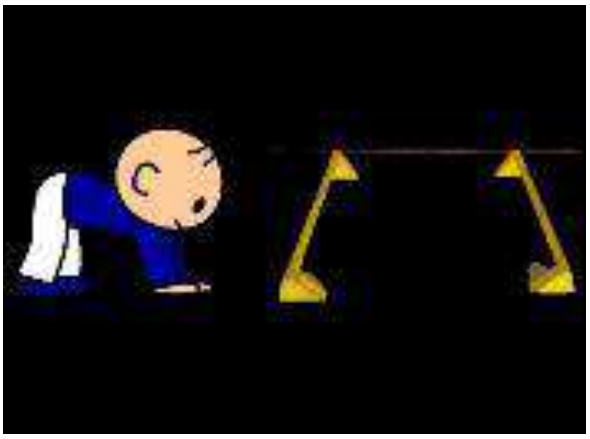

図２　「たかばい」

※アニメーションで動きを確認

図３　「玉入れ」

※アニメーションで動きを確認

『中学部　健康つくり』

１　内容・方法

健康つくりは、保健体育科の他、自立活動、音楽科、社会科、数学科等の教科等を合わせた指導として教育課程に位置づけており、月曜日から金曜日の毎日１校時の 30 分間、指導を行っている。関連する教科としての保健体育科は週１回６校時に指導を行っている。

健康つくりの特徴としては１）生徒の身体状況に合わせたグループの選択、２）生徒の実態や興味関心に合わせた教材・教具の設定、の２点が挙げられる。※別紙：健康つくり年間指導計画

グループについては、ランニング(ウォーキング)、エアロビクス、ストレッチ、サーキット、体幹・ラダー運動に分かれて通年にわたって実施している。活動場所は曜日によって学年の使用割り当てを行い、２か月毎に組み替えて学習環境を均等に保障できるよう配慮している。

本指導において、教師の演示する運動動画を iPad や PC から再生して活用している活動として、今回は、エアロビクスとストレッチの事例を報告する。

２　経過等

（１）エアロビクスとストレッチのねらいおよび対象生徒について

エアロビクスはダンスを模倣してある程度の速さで身体を動かすことができる生徒を対象に行っている。また、ストレッチはゆったりとしたストレッチや簡単なヨガの動きを行い、エアロビクス

のようなダンスの模倣が困難な生徒に対する体幹や筋力の向上を図ることをねらいとして行っている。なお、エアロビクスについては、グループをさらに「ハード」、「ノーマル」に分けて取り組んでいる。

（２）教材設定の視点

①生徒が興味関心をもちやすい演出

・NHK Ｅテレのストレッチマンの衣装で教師が演示、曲はＥテレ、アニメ、ヒットソングなど生徒が興味関心をもちやすい曲を使用。

②生徒の実態を考慮したメニュー

・複雑な動きを避け、前後左右などのシンプ　ルな動きを取り入れる。また、同じ動きを８回ずつなど繰り返し取り組むことで、覚えやすくした。

③生徒個々の障がい特性への配慮

集中して活動できるよう、生徒の障がい特性に合わせて次のとおり配慮した。

・「視野が狭く視覚認知に課題のある生徒」に対してはテレビの画面に近づくなど立ち位置に配慮する。

・「注視が難しく、注意力が散漫になり行動停滞しやすい生徒」に対しては演示用に加えてテレビをもう１台配置し、映し出される自分の姿を確認して踊るよう配慮した。

④動画データの活用

・普段から、各グループで統一した内容で指導できる。また、年度が変わり教師の入れ替わりがあっても指導内容の引き継ぎがしやすいメリットもある。

『高等部　保健体育科』

１　内容・方法

保健体育科では、陸上競技、球技（ボッチャ、ティーベースボール）、器械運動、雪上運動などを行っている。ボッチャの題材における、投球動作の撮影と分析をテーマにした学習について報告する。学習は週１回水曜日、計９単位時間行い、１）ボッチャの競技特性やルールの理解、２）練習（投球技術の向上）、３）試合の実施、の順で学習を深めた。

これまで、様々な学習の中で、撮影した写真を見て振り返り、見つけた課題を改善しながら学習を進めた。また、手本の動画で、投げるときの姿勢、腕の振り方など、手本との違いを比較しながら標的に向けた、より安定した投球ができることを目標に学習を進めた。

２　経過等

（１）教材設定の視点

①生徒の実態に考慮した環境設定

・撮影スキルが生徒によって異なるため、タブレット端末を机に固定したり、机に肘を置き手元を安定させたりするなど、実態に応じた環境を設定した。

②活動内容の明確化

・どんなシーンを撮影するのかを事前に明確にしたり、「画面いっぱいに友達が写るよう撮影する」などの写し方を伝えたり、活動の流れを手本で示したりしながら繰り返し学習を行った。

（２）指導上の留意点

これまで、ボッチャに取り組む機会が多くあったが、短期間での実施が多かったため、ルールや戦術について掘り下げて学習をすることができていなかった。そのため、単元の最初では、映像や画像を使ってルールや簡単な戦術を学習したり、効率よく正確に投げられるフォームなどを確認したりした。

Ⅳ　研究の考察

１　成果(児童生徒の取り組みから)

『小学部　体育科』

今回の研究においては、アニメーションなどの動画を活用することによって、初見の活動への見通しをもち、児童が自ら取り組もうとすることができるようになった。このことは、学校の生活経験が少ない小学部１学年児童であっても、興味をもちやすいアニメーションなどの視覚的な手掛かりを用いることで円滑に新しい活動へ取り組ませることができたと考える。

今年度の指導を振り返ると、学習の導入の際に、学習内容への大まかな見通しや運動のイメージをもつためには、動画の活用が有効であったと考える。イメージと体の使い方をリンクさせていくには、身体プロンプトによる具体的な指導方法が有効だった。学習の振り返りとして児童が学習している様子の動画を視聴することは学習内容を

想起したり、自分の体がどう動いていたのかを客観視したりするために有効だった。

児童の取組の様子
(スリッパによるボールを蹴るイメージ作り)

『中学部　健康つくり』

今回の研究においては、テレビ番組のキャラクターやヒットソングを使用することで、生徒たちが興味関心をもち、画面を注視しながら笑顔で取り組む生徒の様子が見られた。

また、帯の時間帯での日々繰り返す授業であることから、生徒が見通しをもつことができた。具体的には活動場所まで自発的に移動したり準備や片付けを進んで取り組んだりする様子、ある生徒からの「次は○○(曲名)やろうね」との発言からも読み取ることができた。

課題であった、学習全体の振り返りの機会はなかなか設定できなかったが、生徒自身の身体の動きを教師側で iPad 撮影し、スロー再生や一時停止により、動きの良い点や課題を適宜確認する場面を設定することはできた。その際に生徒自身が「○○は伸びている」、「○○の動きが小さい」との気付きにつながったことが成果であったと考える。

本校教職員による実演動画１

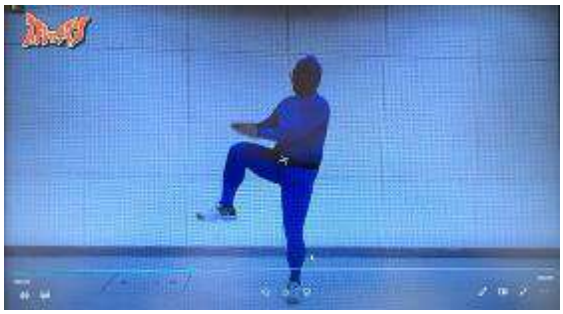

本校教職員による実演動画２

本校教職員による実演動画３

生徒の取組の様子１

生徒の取組の様子２

生徒の取組の様子３

『高等部　保健体育科』

今回の研究においては、映像や画像を通して、競技のルールや、投げ方を確認したことで、ボッチャの楽しさをより感じることができている様子が見られた。

また、カメラを使って友達を撮影することで、カメラの画面を通して、友達の動きに注目している生徒が多く見られた。撮影をしない場合でも、カメラを通して見ることで、注目しやすい環境作りが可能だと感じた。

さらに、競技について深く学習することで、ボッチャの競技特性や魅力などを知り、試合をする際に友達に投げる場所を教えたり、試合を盛り上げるような声援を送ったりすることができた。

本事例について、校内研修で取り上げ、全職員で協議を行った。その中で、生徒が撮影する際にタブレット端末スタンドを使ってアングルを安定させる、タブレット端末カメラのグリッド機能を使って撮影するポイントを明確にするなどのアイデアを得ることができた。これらの意見を保健体育科だけでなく、他の学習でも取り入れていきたいと考える。

プレゼンテーション資料１
(写真撮影の方法について)

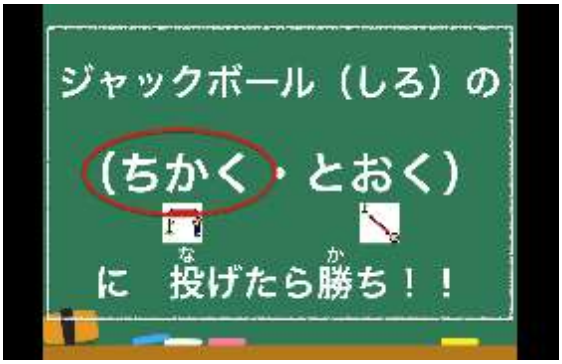

プレゼンテーション資料２
(ルール、目標の確認)

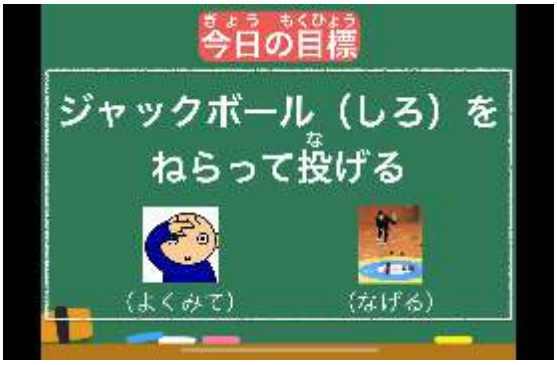

プレゼンテーション資料３
(「学習のねらい」の確認)

生徒の取組の様子

２　課題

『小学部　体育科』

課題としては、視覚的に見通しがもてた事柄に対して児童が自ら身体を動かそうとしたときに、適切な姿勢や、正しい体の使い方を適宜効果的に身体プロンプトする必要性があげられる。発達段

階のできるだけ早い時期に、適切な身体の使い方を身に付けることは、以降の生活の豊かさにつながることから、いかにして１２名の児童に適宜効果的に身体プロンプトをするかについて、今後も検討が必要である。また、アニメーションなどの視覚的な手掛かりを学部内、学校内で共有できるよう、保存および運用方法の検討も必要である。

『中学部　健康つくり』

課題としては、３０分間の学習時間では活動したことの振り返りや改善に向けた取組がなかなか行うことができない点である。

生徒個々の障がい特性への配慮については、集中して取り組む様子が持続していないことから、支援方策の再検討が必要であると考える。

また、動画の題材については作成から数年経過しており、現在の生徒の実態にあった教材か再検討し、必要に応じて教材の見直し（メニュー変更、演示動画の更新）も行っていけるとよいと考える。

『高等部　保健体育科』

課題としては、約５０分の授業時間の中で、生徒の活動量を維持しながら、撮影した写真や動画の振り返りや改善に向けた取組が十分に行えない点が挙げられる。

また、撮影者の実態によっては、友達を画角の中に収めることが難しかったり、友達の動作や投げるタイミングに合わせられなかったりする生徒も見られた。そのため、生徒一人一人の実態に合わせた撮影方法やアプリの活用など支援方法の再検討が必要であると考える。

本事例については先述の通り校内研修で取り上げて意見が出されたが、授業時間に競技や撮影以外の生徒が待つ場面も見られたため、生徒が教師の支援を得ながら審判や計測などの役割を果たすことも活動の保障や主体的な学びにつながったのではないかと考える。

『学校全体として』

本研究も２年次となり、ＩＣＴ機器を使った研修を継続することで、教員間のＩＣＴ機器使用のスキルは徐々に上がってきている。

特に画像で適切な身体の動きを示したり、児童生徒自身の動きなどに着目するよう働きかけたりするなど、より効果的な指導につなげることができた。

今後も本校の児童生徒の実態に合わせたＩＣＴ教材や実践事例の情報共有を多くしながら、ＩＣＴ活用への教師個々の不安を解消する取組が必要である。そのために、各学部の目標（ねらい）の達成に向け、効果的な指導事例の蓄積が必要と考える。

引用、参考文献、使用コンテンツ等

1) 視覚シンボルでコミュニケーション　障害者の暮らしに役立つシンボル１０００（エンパワメント研究所）
2) 平成 21・22 年度文部科学省指定調査研究事業「自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究事業」自閉症等への対応ガイドラインＶｅｒ．４＜改訂版＞
3) NHK for School ストレッチマンゴールド

Sankakuyama Branch school

表紙・裏表紙デザイン　北海道手稲養護学校三角山分校

表紙：中学部３年　伊藤　悠斗

中学部３年　Ｋ.Ｒ

ロゴ：高等部３年　松本　慶太

高等部３年　馬渕　祐汰

SANKAKUYAMA BRANCH SCHOOL